

■きらきら・いきいき・タウン情報

広  
報

# おながわ

4

2024  
April  
vol. 1115



●COVER、39p

春空にひらり 黄色いハンカチ

# 令和5年度女川中学校卒業式

## 師と友との別れ 想い溢れる



爽やかな風が頬を撫でる3月7日（木）、令和5年度女川中学校卒業式が挙行されました。卒業生代表で答辞を述べた遠藤日菜子さんは、後輩たちへ女川中学校の伝統を託し、お世話になった先生方、これまで見守り続けてくれた保護者へ感謝を伝えます。共に卒業する友人たちへは「中学生活の中で向かい合って給食を食べることやマスクを外して笑い合うこともできず、密な青春の時間を思う存分楽しむことができなかった私たち、それでも、みんなとふざけあいながら一緒に過ごした時間の一分一秒は大切な宝物です。楽しかったね。本当にありがとう。」と締めくくりました。卒業式を終え、最後の学級の時間、担任の佐々木大地先生から卒業生31名一人一人へ贈られる言葉に涙と笑顔がこぼれます。いつもと変わりなく、笑いに包まれた時間はまるで、明日も明後日も続いていくかのようです。これから別々の道へと歩み出す生徒の幸せを願い、力強く手を握る先生、生徒たちはその気持ちに応えるように「感謝」の想いを込めて握り返します。

大きくなって、また笑い合える日を楽しみに。ちよっぴりの不安と期待を背負い、いざ行こう。



— 学び舎を巣立ち、別々の道へ —

## 「これまで」と 「これから」

卒業生を代表して、今回は4人の生徒が中学校生活を振り返り、高校で頑張りたいことや将来の夢について、教えてくださいました。

かつまた りく  
勝又 陸さん

### 「バレーボールに全力で」

バレーボールが好きで、小学生からクラブチームに所属しています。中学は部活にバレーが無いのでサッカー部へ入部し、2つのクラブと部活を両立しました。高校ではバレーと資格の勉強を頑張り、今後の進路の幅を広げていきたいです。中学では部活で育んだかけがえのない友情が大切な思い出です。最後の中総体、試合に負けた悔しさを皆が励ましてくれました。将来は、親や学校の先生のように、頼れる大人になりたいです。



ひぐち たくみ  
樋口 匠さん

### 「アメリカに行ってみたい」

好きな科目は英語です。国外へショートステイした時に外国の方と話せるよう、英語の勉強を頑張っています。行ってみたい国はアメリカで、現地のハンバーガーを食べるのが小さな夢です。でも、牛のステーキよりチキンが好きだけど(笑)中学の部活はバドミントンでしたが、高校では野球部に入るか悩んでいます。将来は弁護士や整体師、さまざまな職業に興味があってまだ決めていません。周りの人に優しく、気遣いができる人でありたいです。

さとう まなみ  
佐藤 まなみさん

### 「人を楽しませる仕事に」

小学4年生の頃に女川へ転校してきました。潮活動で3年間取り組んだ江島法印神楽はたくさんの役があり、男役と女役で立振る舞いが変わるんです。部活は吹奏楽部に所属し、最後の演奏となった文化祭が一番の思い出で、人を楽しませることが好きなのだと気付きました。司書さんや本を書く仕事など、文芸に携わる仕事に興味があります。将来は、母のように下を向かずに自信を持って前へ進める人になりたいです。中学生生活は忙しい3年間でしたので、スローライフな高校生活を目指します。



すずき ゆうは  
鈴木 優波さん

### 「何気ない日々の幸せを」

中学生生活は毎日が本当に楽しかったです。思い出は何気ないちょっとした幸せがいっぱいだったこと。女川の友人と離れることは悲しいけれど、新しい高校生活にとってもワクワクしています。中学ではバスケットボールと陸上を両立していましたが、陸上一本に絞り、宮城県で8位を取ることができました。ヘアアレンジが好きで、人に喜んでもらうことも好きなので、将来は美容師を目指しています。「こんな人になりたい!」というのはまだ無いけれど、さりげない優しさや心遣いが出来る人になりたいです。

# 令和6年度 施政方針

3月1日に召集された令和6年第2回女川町議会定例会の席上、須田町長が、能登半島地震に関する所信と本年度町政の運営方針となる「施政方針」を述べましたので、広報おながわ5月号と2回に分けて紹介します。



令和6年度一般会計予算案並びに各種特別会計予算案を提案し、そのご審議をいただくに当たり、議長のお許しをいただき、所信の一端と施政の大綱、並びに今後の政策運営に当たつての考え方を申し述べます。

□口禍が過ぎ、これまでの分も取り返すほど迎えた新年はいいものにしていく。日本中がそのような心持ちで迎えたであろう本年の元日。災禍は前触れなく突然訪れた。私は13年前の自分達自身が目の当たりにした現実と悲しみを強く思い起こすこととなりました。改めて、議員各位と共に能登半島地震によって貴い命を失われた皆さまに衷心より哀悼の誠をささげますとともに、被災されました皆さまに心よりお見舞い申し上げるところであります。現地では、目の前の状況に対応することが最優先であり、電話対応等で負担をかけることを避けるため、私自身はワントーン置いて、1月3日より付き合ひのある首長を中心にメールで連絡を取り始めましたが、本町による支援としては、物資搬送を宮城県トラック協会石巻支部の協力を仰ぎながら、初回には総務課長も帯同する形で1月6日から3度にわたつて実施、義援金については、まず、東日本大震災時に本町に義援金を送つていただいた志賀町・穴水町・能登町に送付し、今後被害の大きかった他の自治体に対しても送る予定です。人的支援においては、現地の復興には私達の場合と同様に長期間を要することが想定されるため、被害状況の現地確認はもとより、先々へ向けた現地自治体との信頼関係を醸成するために、副町長以下で構成したチームで能登半島各被災自治体を訪問させていただきました。そうしたところ、本町復興にも多大なご支援を賜った建築家坂茂氏の提案を受けて、珠洲市ほかにおいても本町で実施した野球場仮設住宅と同様の複層階の仮設住宅を整備する見込みとなり、早速本町からも当時の取

組状況について情報提供等を行ったところ。その他、宮城県と連携し能登町の行政支援の応援派遣を行っております。町民各位や町内企業団体においても募金等を通じて、それぞれのお気持ちを託されており、心より敬意と感謝を申し上げます。

先ほど申し上げた通り、現地復興は長期戦になるでしょうし、私達が経験したのと同様な道筋を形が違つたとしても通つていけることと思われまふ。支援には、短期応急なものから復興まちづくりのような長期で大規模なものまで様々なものが必要となり、それには、行政支援のみならず、民間のものも含まれます。私達自身も、阪神淡路大震災を経験した地域から個人組織・官民を問わず様々なことを学び、復興に活かしました。そして、恐らくそのような役割こそ私達が果たすべきものであります。そして、そこには、復興を通じこの地で生きてきた私達の姿も含まれます。今、被災者の方々は、絶望と悲しみの淵からどう立ち上がつていくか模索し始めたころでしょう。まだ先のことを考えられない方々も多いかもしれませんが、今出来ることから始めようとする姿勢も伝わります。私達自身もそうでしたし、そうしてきたからこそ今があります。絶望や悲しみの先に希望の光は見出し出せるのだ、という一つの証しが、あの震災で被災しながらもこの地で生きてきた私達の姿と今なのであり、それを為していくのは、私達の一つの役目であり、責任であり、使命です。被災された方々が、心折らずに地域や各々のこれから向き合い、前へ向かって歩いていけるよう、今度は私達が力にならなければなりませんし、女川だからこ伝えられるものがあるのです。

私は、町議会議員各位と同様、昨年10月の選挙で新たな任期を頂戴し、町政のかじ取り役として、4期目を務めさせていただくこととなりました。そこにおいて掲げたのは「もつと」といい女川もつと「いい未来へ」という言葉です。トヨタ自動車の豊田章男現会長が社長時代に「もつと」といいクルマづくり」というスローガンを掲げられました。最初に発せられたのは「超」の字が付く円高もあり「世界のトヨタ」が戦後初めて赤字に陥り、販売も伸びないという、非常に厳しい状況にあった社長就任直前の時だそう。このスローガンは、世界のトヨタが見事復権した後も通じて現在に至るまで使われていくこととなります。大事なものは、この「もつと」の部分であります。苦境の時も、順風満帆の時も、この「もつと」という言葉が人々の意思を収斂し、より良い未来に向かわせます。まちづくりも同様です。そして、その結果が未来に紡がれていきます。お陰様を持ちまして、本町の復興まちづくりやその過程を経ての現在に對し、多くの場面で前向きな評価を頂戴しておりますが、これから先、今よりも「もつと、いいまちに」と関わる皆が共通の意識を持ち臨んでいけば、時には失敗もあつて後戻りすることもあるかもしれないけれど、その先の「もつと」といい未来」につながるはず。なぜならば、その「もつと」は未来へ向けた前向きなアクションだからです。4期目をお預かりした時には、まさか早々にあのような大災害が発生するとは露にも思っておりませんでした。この「もつと」を掲げながらのまちづくりの先には、震災復興を土台に皆でつくってきた新たなまちの先に広がるより良い未来が拡がるはず。すし、それは、能登地域の被災地がこれから歩む先々の道標の一つにもなるでしょう。さて、このたび提案いたしました令和6年度各予算は、4期目の任期を頂戴しての今、任期最初の予算案となります。ついでに、予算の詳細は、別添の各種予算の要旨に譲

り、ここでは、今任期を頂戴するに当たりまして申し上げてまいりました政策も含め、町政全般や各政策領域への大文脈での考え方や方向性などについても併せて申し述べてまいります。

初めに、本町財政の現状と今後についてです。考え方や基本姿勢について、少々時間をいただきながら申し述べます。本町の将来にわたる財政の在り方については、これまで何度か申し上げており、昨年この場でもお話ししました。平たく言うならば、余裕があるうちに危機感を抱く、ということと、その一環として、令和5年度当初予算から事務費部分について、初めて各課局での予算要求のシーリングを行い、今回の予算案は、その2箇年度目の取組となります。また、今年に入ってから若手中堅職員を主体とした財政シミュレーション研修を実施いたしました。町議会に対しては、過日の全員協議会において、今後の財政の見直しをお示ししたところであり、

これまでの状況と今後の見直しについて、簡単にまとめますと、復興事業を終え、予算規模が通常ベースに戻りつつある中、税収減に対し大型事業の進行・扶助費も含めた社会保障関係費の増・物価高騰などにより財政調整基金を多額に取り崩す慢性的な体質が懸念されるが、令和7年度以降、女川原子力発電所2号機他の安全対策工事関係の固定資産税の増収により、当分の間は危機的な状況には陥らない、となります。ですが、これを言い換えると、「現時点では財政危機とは無縁な状況ではあるが、今のうちに財政体質を改善していかないと10数年後には今と同じ課題にぶつかるといふことにもなります。

今後の想定として、今後5年前後には、同発電所における特定重大事故等対処施設として、時期は全く見通せませんが、同発

電所3号機の安全対策工事による償却資産の増により、二度の増収の機会があると見込まれます。しかし、これらについても同2号機の償却資産税額よりは小規模であり、同3号機に限定して言うならば、原子力規制委員会の審査に合格するかどうかはその時にならないと分ならず、再稼働が認められないケースも可能性としては、十分存在します。従って、楽観論に浸ることなく、これまでの、また、現在の財政構造を冷静に捉え、体質改善を図っていくことが重要と言えます。

これを歳入面から考えると、発電所関係の令和6年度の償却資産分を含めた固定資産税額は約27億円、本町税収の実に約8割を占めるわけですが、一例として、これが全てなくなると仮定した場合、実際には基準財政需要額まで至らない部分については普通交付税で賄われることにはなりませんけれども、税収だけでこれを補うには単純計算で約2,000億円の固定資産への新規資本投下が必要となります。事業用地に限りのある本町では非現実的な話です。住民税で賄う場合、全ての納税義務者の平均所得が1,500万円前後にならない限り実現しない、というこちらもかなり無理筋な話となります。「廃炉交付金があるじゃないか」という声もありますが、そもそもこれは交付金であり、蓄えることも出来なければ使途も制約されるのであり、「廃炉しても廃炉交付金があるから歳入は大丈夫」というのは、少なくとも長期的な財政を考えると、大きくミスリードを誘うものです。一方で安全面を軽視した発電所容認の考え方は、厳に慎まなければなりません。発電所関係からの歳入について少々長くお話ししたのは、その税収の本町財政への影響度合いを町民の方々にも共通認識としていただきたいからであります。

ここで大事なことは、その発電所由来の税源

も、いつの日かにはなくなる、ということですが、そのような時を迎えたとしても本町財政が健全なものであるために、一度には出来なくとも企業誘致等による固定資産増や産業振興による町民所得の向上など、地道に取組を進めていくことが肝要です。

また、歳入面で必要になってくるのが受益者負担の見直しです。ここでは、水道料金を挙げておきます。本町の水道料金の改定は、この30年余りで平成22年の一度のみで、県内でも最も安い水道料金体系が維持されてきましたが、企業会計として、本来料金収入等で全体が賄われなければならないところ、特別会計のうち、水を作り給水し料金を徴収する収益的収支分だけでも当初予算ベースで年間約8,000万円の実質赤字が毎年発生しており、これに配管や修繕などの水道インフラ維持を担う資本的収支分を加えると億単位の赤字となつています。圏域2市の給水を行う石巻地方広域水道企業団では、製造原価の上昇などを理由とし、基本料金で20パーセント、基本料金超過分で16と22パーセントの値上げを昨年行いました。本町では、現下の物価高騰などを鑑み、町民負担の更なる増加を避けるため見送ったところですが、どこかの段階では値上げ方向での見直し、少なくとも収益的収支分についての収支バランスの改善は、避けて通れないものと考えております。今すぐに、ということではなく、議会内でも議論をいただきたいと考えておりますが、それも踏まえて、今任期中盤には成案を得てまいりたく存じます。次に歳出面であります。事業内容の重複整理や事業目的からの削減や効率化は絶えず行っていく必要がありますが、大事な視点は、歳出抑制による財政の健全化が全てに優先するのではなく、当たり前のことかもしれませんが、財政調整基金についても将来に備

えてただ貯めていければいい、ということではなりません。原子力発電所立地に伴い、仮に町財政が裕福であったとしても町民生活の潤いや活力が失われたのであつては何にもならないからであります。そのお金をいかに未来に投資し、有意な結果を生み出していくか、「生き金」として活用していくかが大事なところで、

また、令和6年度では、女川漁港におけるビクターパスなど当初予算でなく補正対応として、見込んでいた投資的経費が複数あります。今後10年を見据えた場合には、まずは新年度から用地造成を行う浦宿地区の公共施設群整備があり、その後には浸水想定域内にあり、事実東日本大震災では津波被災した地域医療センターの移設等も視野に入れていかなくてはなりません。このような一時的でも投資額の大きい事業もあれば、額は小さくとも一度始めたらやめることが難しい、例えば給食費や児童生徒の服飾費関係の事業もあります。事業費の大小から時限・スポット的なものや恒常的なもの、各事業の持つ財政的な性格があります。

現在抱えている財政フレームのイメージとしては、基準財政需要額と立地交付金の合計額を一つの範囲とする中で、義務的経費を含む恒常的な経費を賄い、その余力と財政調整基金の取崩しなどによって、スポット的需要や大型物件・案件に対応していく、というようなものです。将来的に、政治判断によるものなどフレームに沿って進むものばかりではないとは認識しますが、それでも拠るべき基本的な考え方は、構築されなければならぬことも違いありません。今後財政の裕度が増してくるからこそ、将来の財政バランス構築へ向けた取組を進めてまいります。

以降は、個別の政策領域について述べてまいります。初めに経済産業政策、中でも

本町経済の基盤である漁業水産業です。昨年、県漁協女川町支所、女川町商工会、買受人の有志並びに本町関係職員と共に九州の漁業生産現場、具体的にはブリ・サバの養殖地を視察してきました。生産方式やプランディングも含めた現地漁協を軸とする販促体制の取組もさることながら、一番に驚いたのは、各生産地ともに今後の海水温上昇に大きな懸念を持ち、将来の養殖生産品目の模索に入りつつあるという、南方の著名生産地です。環境変化に引き合わなければならぬ現実でした。

本町における漁業生産や水揚げの現状は、皆さまもよくご存じのとおりです。主力水揚げ魚種であるサンマ漁や春漁の極度の不漁、主要養殖種であるホタテやカキの生育障害、一方で、夕チウオの漁獲などに見られる本来関東以南の魚種の増加、これらには、海水温の上昇が大きく影響を与えていることが確認されています。この傾向が継続すると、現在、生産額を大きく占めるギンザケ養殖についても生産期間の短縮などが強いられるでしょう。加えて言いますと、ギンザケの稚魚を含めた各種苗の生産・確保も人員不足等を理由に継続が困難になりつつあり、現在の養殖生産体制そのものが維持困難にもなり得えます。これらの環境変化に対し、様々な突破口を模索し、将来へ向けたチャレンジを今のうちから行っていく必要はあります。

具体的には、海面養殖における新魚種の導入や陸上養殖などが考えられます。海面養殖では、当然ながら海水温だけでなく、様々な環境的要因が関係してくるものであります。前回のサバなどは現在も一部生産者が本県内で取り組んでいるところであり、今後の海水温上昇を踏まえれば、南方生産地が主力の養殖種にも可能性は十分あると考えます。陸上養殖では、一例を挙げますが、大阪府岬町でのトラウトサーモン

養殖の取組があります。大阪でサケという土地と魚種の意外な取り合わせですが、スタートアップ企業が始めた陸上養殖で「美咲サーモン」というブランド名で生産されています。現在は大手企業も資本へ部分参加、生産数は限定的ながらも稚魚投入段階で販売先が予約で全て埋まるということです。海面上を問わず、当然ながらこれらの手法をそのまま移植すれば上手くいくというようなものではありませんし、生産物が流通するためには、買受や加工などのバックヤードがなければなりません。考慮していくべき点は多々ありますが、既存生産者との兼ね合いも併せ、官民、更には、学も取り込んだ連携で漁業基地女川の存続発展を図っていく必要はあります。

本年に入りましてから県漁協女川町支所とは、予備的協議を開始しました。予算措置が必要な段階はまだ先となりますが、生産者を統括する漁協にもしっかりと関与いただきながら、実際のブレイヤーの獲得や試験生産の段階に入っていくよう、取組を進めてまいります。本町がこれまで東北大学大学院農学研究所と取り組んできたマナマコ種苗についてもこの中で扱ってまいりたく存じます。現在は、中国当局の不当な日本産水産物輸入停止という間の悪さもありますが、これまで各関係主体との協議は継続的に実施してきており、逆に現況を、議論を深めるための有意な時間と捉え、具体的な方向性を探ってまいります。

水産加工業においては、長引くサンマ漁の不振に加え、電気料金の高騰などが重なり、厳しい経営環境が続いております。これまで国の交付金を活用し、また、町単独費も交え、決して十分な額ではないかもしませんが、助成金による支援を行ってきました。今後においても国の動向と併せた支援策を講じることを考えておりますが、

併せて、水揚基地としての機能維持も考えていかなければならないでしょう。振り返りますと、大震災後の市場機能と水産加工業の再建において何よりも先に必要とされたのは水と冷蔵冷凍施設であり、必須のものでした。製氷については、グループ補助金の第一号採択、冷蔵冷凍については、希望の烽火(のろし)プロジェクトやその後のマスカー建設などを経て、再建の本格的な一歩目が刻まれたわけですが、優先順位としては、製氷が先でした。水揚げされた漁獲物に対しても、入港漁船の仕込みにおいても不可欠ですが、このことは、今後本町が水揚げ基地としての機能を果たしていく上でも同様であり変わるものではありません。現状を踏まえれば、このことを産業界全体で考えていく必要があるでしょう。水揚増高へ向けた女川魚市場との漁船誘致等による取組と並行し、水揚拠点として、機能維持へ向けた協議を行ってまいります。

水産に関する基盤整備においては、継続している万石浦漁港各地区の整備や小型漁船の船揚場の改修、現在の女川魚市場の仮設荷捌場の更新などの対応を図ってまいります。このうち仮設荷捌場については、更新の手法について様々な比較検討を行いました。耐久性などを考慮し、最終的に面積を縮小した上で、テント地屋根ではなく、鋼板ぶきの恒久的建築物として、整備することとしております。これらを通じた生産水揚体制の下支えを行ってまいります。

続けて、町のにぎわいについて述べてまいります。昨年5月に行われた新型コロナウイルス感染症の感染症法上の5類移行後、まちなかのにぎわいが大きく戻ってきたことが実感されます。各イベントにおいても保健上の制約を大きく受けることなく、コロナ禍以前と同様の形で実施され、5類移行の直前には新たな宿泊施設が開業を迎え

るなど、町内事業者の様々なチャレンジも奏功したものと存じます。また、にぎわいの形成には、町民自らの発案・実施による音楽イベントやコスプレイベントなど、私自身も多くの協力を得ながら小規模ですが音楽イベントを一町民として過日開催しましたが、たとえば大規模ではなくともそれぞれの「やりたい」や「好き」を通じたまちなかを舞台に展開する取組も大きく寄り添っていったように思います。また、それを実現できるハードソフト共の舞台装置のある町が女川である、ということも町内外の方々の認知として、拡がりつつあります。更には、既存の各種スポーツ大会もおおむね復活したことに加え、新たに全国規模のサッカー大会の誘致がなされるなど、関係者の尽力によりスポーツの町としての存在感も震災前に近付きつつあるように思われ



◆町を舞台に開催されたアイリスオーヤマプレミアリーグU-11

ます。

これらのにぎわいをどう今後につなげていくか、より盛り上げていくかが大切になるところですが、本町は約2年後に町制施行100周年という大きな節目を迎えます。また、大震災から間もなく13年が経過しますが、コロナ禍もあり、復興を締めくくったり、復興支援への感謝を伝えたりする場も設定できていませんでした。これらのことを捉え、復興支援への感謝とお互いの労いを、それを町制施行100周年から先へ向けた活力の創出へとつなげるような町を挙げた一連のにぎわい創出事業を、100周年の前年つまり100年目となる令和7年度に実施したく考えております。「町民の『こんなことをやってみたい』を形にする」ことをテーマの一つとし、令和6年度は、その前段として、年度早々に役場組織内にプロジェクトチームを組織し、既に設置している町民会議の機能や民間各団体との連携を通じて概要を固めていきたく存じます。

にぎわいのベースには、観光をはじめとする商工業の活性化が欠かせません。従来からのスタートアップ支援への取組や創業・事業承継支援、及び商工会・観光協会・まちづくり会社等との連携を通じ、公民連携により取組をなお一層深めてまいります。また、DXの推進は、行政組織はもちろんのこと民間主体においても大変重要な取組です。生産性の向上やサービス提供のスマート化など、DXによる効果をどう促進していくか、手法も併せ産業界と検討してまいります。

次に、学校教育と子育て支援、とりわけ子育て世代の負担軽減についてです。前期には、自身の考え方もお示しする中で、議会場において様々な議論を交わし、そのことを通じて負担軽減策の在り方を検討してきた経緯がありますが、それらを踏まえ、執行機関である教育委員会とも協議し

た上で、令和6年度から小中学校における給食費の一部無償化と制服等の実質無償化、修学旅行費の補助を順次実施してまいります。これまでも本町では町長部局はもとより教育委員会との連携も併せ、就学児童生徒を持つ世帯の負担軽減策を講じてきました。子育てしやすい環境を作っていく、ということと共に通学費助成などを行うことで、近隣自治体と比較した際に「女川だと通学上の負担が増す」というハンデになり得る部分を解消するためです。ここ数年町民に占める年少人口の割合は、少しずつではありますが上昇傾向が続ぎ、金融機関調べによる県内市町村別の合計特殊出生率では県内トップの数字となりました。様々な要因があつてのことではありますが、前向きに捉えていきたいと思います。ただし、本町に子育てしやすい環境というのは、経済的負担の軽減ばかりでなく、相談体制や仕事と子育てを両立できる体制の充実など、ソフト面での取組があつてこそ生まれるものです。これまでも関係する行政サービスを順次拡充してきたところでありますし、また「一般社団法人まちとこ」や「株式会社つなぐ」などの町内関係団体企業との連携もより深まってきました。公民連携の取組も含め、時代や環境の変化を捉えた取組を今後とも進めてまいります。

続けて、社会基盤整備について述べます。まず、出島架橋についてです。本町の宿願の一つであった出島架橋が本年12月、いよいよ開通いたします。昨年11月に行われた架橋の中央径間架設の際は、我が国最大のクレーン船「海翔」に吊られ、石浜港湾地区から沖へ出発する巨大な中央径間の姿を多くの町民が町内各所から見学し、翌日早朝からの架設工事のユーチューブ生配信は、当日だけでも4,000人以上が視聴し、現在は12,000アクセスを超え、報道機関による映像も同様の数字を示し、内外



◆令和5年11月に行われた出島架橋建設事業の中央径間架設の様子。令和6年12月の供用開始に向けて準備を進めている。

からの高い関心が示されたところで、これまで、開通また開通後の島内各インフラの整備について協議を重ね、喫緊に必要な標識やトイレなどについての整備費を令和6年度予算に計上したところですが、出島の魅力や価値をどう伝えていくか、また、新たに生み出していくかが今後重要となります。現在は、地域おこし協力隊員が出島に入り、現地で暮らしながら開通後に向けたコンテンツ形成に励んでくれていますが、いろいろな可能性や選択肢がある中で、中高層建築物などの大規模開発行為などは馴染まないものとは考えておりますが、景観や環境にあつたものやサービスなど、島民の方々にも協力をいただきながら、行政としての取組を検討し進めてまいります。

もう一つの宿願であつた国道398号バイパスの女川延伸ですが、去る2月26日、国土交通省仙台河川国道事務所から、基本設計が固まつたことを受けた大沢地区住民に対する最初の説明会が実施されました。今回の説明会は、あくまで国による現地立入り調査に関するものでしたが、必然的に住宅等の移転対象となる方々が生じるため、本町としても相談窓口を開設することを話しさせていただきました。本町の現状と将来を考えるに、同バイパスの延伸は必ず実現しなければなりません。一方で、当然ながら移転対象となつた方々は、移転時期やその後について多くの不安を抱えられることとなります。本町としては、本件について、震災復興事業同様の対応をしていかなければならないものと捉えております。県事業の国による直轄権限代行施工事業であり、事業主体は、国と県ということにはなりますが、当事者として、住民の方々に寄り添い、それぞれの意向がかなう形で協力がいただけるよう、組織を挙げて対応してまいります。

住生活環境整備について述べます。まず、住宅政策ですが、町内の民間賃貸住宅物件不足の解消を図るため、令和5年度から始めました建築支援補助ですが、建築予定のものも含め、単身者向け物件については、おおむね目標数に近づくものの複数人数世帯向けの物件については、まだ不足しそうです。というのが現在の見込みです。今後は、物件数の出揃い方を見ながら、補助対象や範囲を見直すことも考えていく必要があります。同時に、そのような現状を踏まえれば、災害公営住宅も含む町営住宅入居者の所得超過者に対する家賃上限の設定については、当面継続していく必要があると考えております。環境が整つたとしても転居に当たつて一定の猶予期間を設ける必要もあるでしょう。状況を見ながら対応を図ってまいります。移住関係の取組につきましてもこれらを活かしつつ、従来からの取組でもお試し移住などを通じて、女川に住まう魅力を最大限発信してまいります。

交通分野については、町民バス運行も含めて、より良くなるよう意識しながら臨んできていますが、町民からの要望も多く挙げられており、昨年開催した地区行政懇談会でも多くの声が出されました。現状は、町内交通事業者自身がドライバーの確保に苦慮し、町民バスなど行政側での移動手段確保の展開もそのタクシー事業者やバス事業者の協力に依存しており、現在のプレイヤーのみによる本質的な改善は困難な状況です。日本型ライドシェア制度など新たな方向性が国から示され、導入へ向けた動きが一部で見られる一方、不透明さも多々あります。先般、ライドシェアについてタクシー協会幹部と意見を交わす機会がありました。ライドシェア等についても有償運送における2種免許所持などの安全面が不可欠である、というのは従来からの業界側の主張ですが、それはその通りだと、で

はそれを堅持しつつ、どうやれば現在の私達の移動に対する課題解決がなされるのか、業界側から何ら提示されていないのではなにか、と強く指摘したところです。この議論で一番の根本に据えるべきは、地域内における移動の自由性とそのための手段をどうやって確保していくか、であり、それを土台に安全性の確保や担う主体の在り方などを定めていくべき、と考えます。移動のための貴重なリソースとして、既存事業者の存在を尊重しながら、その協力や新たな取組・プレイヤーの確保を企図していかなくてはなりません。この中には、ライドシェアやデマンド交通だけでなく、自動運転のような全く新しい手法も含まれます。これまでも各方面の主体と様々に接点を持ち、協議・研究をしてきておりますが、引き続き取り組んでまいります。



◆令和5年6月にシーバルピア女川で自律走行ロボット走行体験会を実施

不可欠な保健医療福祉分野についてです。新年度は、本町の各種関係計画の更新年度に当たり、これらがスタートすることになります。これまでの施策の取組状況や成果を踏まえた改善や見直しがなされてものとなりませんが、新計画期間中にも今後新たな動きが出て来ます。そのうちの一つが保健分野における各種健診の拡充ですが、ここでは代表例として、歯科検診を取り上げておきます。政府は、令和7年度からの歯科検診の義務化に向けた動きを進めております。昨今、口腔ケアの重要性と必要性についての認識が広く理解されるようになりました。歯周病による各種疾患のリスク向上などは、テレビ番組などでもよく取り上げられ、国民の関心も高まっているものと認識しております。本町での対応を考えた場合、医療機関は、一次診療を担う地域医療センターと歯科医院がそれぞれ一つずつとなり、従来の医療施策同様、歯科医療関係についても石巻市歯科医師会をはじめとする関係団体の協力が不可欠となります。以前より歯科医師会役員の方々とはコミュニケーションを図ってきましたが、組織レベルでの協議を今後は重ねていきたく存じます。また、これに限らず、健診機会の拡充は町民の健康保持に大きく寄与するものであり、限界はありますが、今後どういった拡充が可能となるか検討を進めてまいります。

なお、町民負担関係については、国民健康保険税については、現状維持、介護保険料については介護保険の財政調整基金の残高と今計画期間の実勢を踏まえた今後の見通しに基づき、小幅な値上げ改定を行います。急激な負担上昇を抑制しつつ、制度と施策の運営を図ってまいります。続けて、女川原子力発電所の再稼働と安全対策、並びに関係する諸案件について述べます。当初本年2月頃とされていた女川



原子力発電所2号機の再稼働時期について、事業者である東北電力(株)から二度にわたって追加的な安全対策工事を進める影響により、更なる安全対策工事を進める影響により、更に9月頃になるという見通しを事業者が公表しました。これまでも議会の場等において繰り返し述べておりますが、事業者に対しては、安全確保に当たって経営上のスケジュールなどに縛られ無理に工事・作業工程を進めることなく、必要な対応を着実に積み上げた先での再稼働でなければならぬ、そのためには、常に現場や立地地域住民などの「人を大切に」する意識で臨んでもらいたい旨を再三にわたり申入れております。今回のスケジュール見直しは、そういった意識のもとで着実に安全対策を進めていく上でのものと受け止めております。最初の見直し表明の後、昨年の県議会選挙時に、これを「発電所の規制基準への不適合隠しだ」として、訴えていた政党や候補者がありました。私は、フアクトエツクの意味合いも込めて、先般、実施された原子力規制委員会の女川現地視察時の意見交換の場において、同委員会の山中委員長他に、このことを問いました。すなわち、東北電力の行為は不適合隠しなのか、と。規制委員会委員の回答は「そのようなことには該当しない。これは、電力事業者の新たな対応が必要となるリスク対策についての、事業者による自主的な安全性確保への取組である」という回答でした。追加安全対策工事は規制委員会の審査終了後に出て来たものであり、もとより時系列からしても答えは明らかなので敢えて質問をしたところですが、正式に規制委員会から「不適合隠し」という事実はない」という見解が示されたので、この場を借りてお伝えしておきます。一般論として、偽情報やフェイクニュースは多くの場合、何らかの意図があつてなされるものですが、その流

布は、物事を正確・客観的に捉え評価する上で、その対象の輪郭を大きく歪めるものであるからです。更に主観は、その上に形成されるものであり、議論や理解の本質を棄損します。とりわけ原子力のような政治的にも重要なテーマでは、賛成反対、推進容認廃止などの立場を問わずファクトベースの議論がなされなければならないのは言うまでもありません。

一方で、先般の能登半島地震による交通網をはじめとするインフラの損壊は、原子力防災上の避難行動に係る諸インフラの更なる強化の必要性を改めて認識させるものとなりました。そもそも、本町並びに宮城県の場合は、13年前に津波被害を中心に同様の状況を経験しており、その復旧強化に当たっては「少なくともいわゆる11津波に対しインフラが保全される」ことを目的に防潮堤整備や道路の嵩上げ、内陸部への移設など、強靱化も含めた災害耐性の強化がなされたところであり、その意味では、原子力防災に限らない防災力は向上されて来ているとは言えます。原子力防災の避難行動に当たっては、仮にそれらインフラが機能しない状況に陥っても関係各機関の連携のもと、海上・空路移送などの手段も含めながら、多層的な対応を図ることが女川地域の緊急時対応の中でも定められ、それに基づく行動が行われることとなります。これまでも再三申し上げてきましたとおり、防災、とりわけ原子力防災に当たっては、現在の諸条件の中で、ベストを尽くすことは当然として、ハードソフト共にここまでやれば十分ということなく、常にアップデートがなされ続けられなければならぬものであります。このことを国・県に対し口酸つばく申入れてきておりますが、今次災害を踏まえ、何をどのように改善していくか、については、国・県共に同様の姿勢を示しているところであり、本町

としても今後も機会を捉えながら要請を続けていくとともに、必要な対応を図ってまいります。

ここで、女川原子力発電所における使用済燃料について述べます。去る2月27日、東北電力から本町並びに石巻市・宮城県に対し、これまでプラント内の燃料プールにおいて貯蔵されていた使用済燃料について所謂乾式貯蔵へと切替えていく方針と、その施設新設のための事前協議の申入れが安全協定に基づき行われました。これに当たって、本町からは使用済燃料に対する課税、所謂使用済燃料税導入の検討とそれに向けた協議を東北電力に対し、申入れたところであり、乾式貯蔵方式については、いずれもいつかの国内の各発電所、また使用済燃料税については、5つの立地自治体において導入されております。このうち使用済燃料税については、本町においても震災前から行政内部で将来の検討課題として位置づけ、内部での研究がなされ、町議会においても特別委員会等にて議論されてきた経過があります。前回定例会の一般質問で取り上げられた際は「しかるべき時が来た段階で検討する」と私から答弁させていただいております。女川2号機の再稼働が現実的なところまで来たこと、及び貯蔵方式の変更についての申入れがなされたことから、これを「しかるべき時期」という判断をし、使用済燃料の早期の搬出促進、防災を主とした行政需要の増大に対する財源確保の観点から使用済燃料税の導入に向けた取組を行ってまいります。当事者間協議に加え、乾式貯蔵については、規制委員会での審査、使用済燃料税については、総務省協議がありますので、どちらも一定以上の期間を要するものであります。具体化並びに事前協議への回答に向けて動きを進めてまいります。

各政策分野の考え方や主要施策について述べてまいりました。詳細は、予算の要旨をご覧いただきたく存じますが、一般会計の予算規模は、前年度を上回る99億7,600万円となりました。歳入の不足分として14億円強という大きな額を過年度同様財政調整基金から取り崩しますが、歳出では、単年かつ単独費での企業誘致促進奨励金7億円弱などのスポット的に歳出となる事業もあります。先に述べました通り、令和7年度からは、逆に一定期間増収分が歳出を上回っていく見込みであり、その先の将来の財政的体質改善を検討しながら、各事業を推進してまいります。

取り巻く社会環境や世界情勢は、変化し続け、私達の日常にも影響を与え続けます。そのこと自体は、世の常ではあります。近年のそれはめまぐるしく、ウクライナ情勢に加えて中東情勢もおおきな脅威を醸成し、地球規模の気候変動による自然災害は、頻度も規模も加速度的に上がってきております。国内の政治経済状況も混沌の度を深める、このような非常に難しい時代を私達は歩んでいかなくてはなりません。それでも、この地に生きる私達が「もつと」といって、もつと未来へ」という思いを皆で携え行動していくとするならば、その先には、新たな光が待っていると信じます。とりわけ、この13年間の私達の歩みがそのことを表してくれています。これからも、町民だけでなく、内外の関わっていただく方々や主体、公と民があるべき未来に向かって、それぞれに役割を果たし、連携し、行動していく「チーム女川」でのまちづくりを進めていくよう、そのリーダーとしても、またその一員、プレイヤーとしても全力で臨んでまいります。町議会並びに町民皆さまのご理解とお力添えを心よりお願い申し上げます。

# 4月の女川つながる図書館情報

## 注目の本

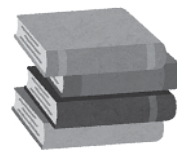
やさしく、やわらかく、面白く日本経済に警鐘を鳴らす本!

『ザイム真理教』 森永 卓郎 著

ザイム真理教はいかにして生まれ、どう国民生活を破壊してきたのか? 堅苦しい経済学をわかりやすい語り口で経済アナリスト森永卓郎が説く!

## 今月のおすすめ一般書

- ◆役に立たない人生相談 / 佐藤愛子
- ◆自力で下げる! 尿酸値 / 大山博司
- ◆彷徨う者たち / 中山七里
- ◆異分子の彼女 / 西澤保彦
- ◆猿の戴冠式 / 小砂川チト



## 今月のおすすめ絵本・児童書

- ◆ゆきのひのぼりす / ディック・ブルーナ
- ◆ノラネコぐんだんぺこぺこキャンプ / 工藤ノリコ
- ◆ねこねこ日本史9 / そにしけんじ

- ◆開館時間 月～金：午前10時～午後8時  
土日祝：午前10時～午後5時
- ◆休館日 毎月最終水曜日 / 年末年始

本は10冊まで2週間、DVDは2本まで1週間の貸出ができます。初めて本を借りる場合は身分証明(免許証や保険証)を持参ください。

## 4・5・6月 女川つながる図書館移動車両運行日程表

		4月2日・16日・30日 5月14日・28日 6月11日・25日			
A コース	火	<b>内山</b> 9:30～9:50 望郷団地バス停	<b>桜ヶ丘</b> 10:00～10:20 女川変電所付近	<b>旭が丘西</b> 10:30～10:50 旭が丘西空きスペース	<b>針浜</b> 11:00～11:20 恵着物リサイクル様駐車場
		<b>旭が丘北</b> 15:00～15:20 旭が丘北空きスペース			
B コース	木	<b>浦宿一</b> 9:30～9:50 万石浦住宅付近	<b>浦宿三</b> 10:00～10:20 尾田峯集会所付近	<b>しおかぜ保育所</b> 10:30～11:00 空きスペース	<b>女川小・中学校</b> 13:00～13:40 女川小学校
		<b>第四保育所</b> 15:30～16:30 第四保育所前駐車場			
C コース	金	<b>西</b> 9:30～9:50 西区集会所付近	<b>桜ヶ丘東住宅</b> 10:00～10:20 桜ヶ丘東住宅脇	<b>上三</b> 10:30～10:50 丸一金物店様付近	<b>荒立住宅</b> 11:00～11:20 荒立住宅脇
		<b>宮ヶ崎</b> 14:30～14:50 宮ヶ崎集会所付近	<b>運動公園住宅</b> 15:00～15:20 2.3号棟間空きスペース		
D コース	火	<b>浦宿二</b> 9:30～9:50 小野寺茶舗様付近	<b>上一集会所</b> 10:00～10:20 上一区集会所前	<b>宮ヶ崎</b> 10:30～10:50 住宅地内空きスペース	<b>石浜</b> 11:00～11:20 住宅地内空きスペース
		<b>尾浦</b> 14:00～14:20 住宅地内空きスペース	<b>竹浦</b> 14:30～14:50 竹浦集会所前	<b>桐ヶ崎</b> 15:00～15:20 住宅地内空きスペース	
E コース	木	<b>小乗</b> 9:30～9:50 住宅地内空きスペース	<b>高白</b> 10:00～10:20 住宅地内空きスペース	<b>旭が丘集会所</b> 10:40～11:10 旭が丘集会所脇	<b>女川小・中学校</b> 13:00～13:40 女川小学校
		<b>しおかぜ保育所</b> 15:30～16:30 空きスペース			
F コース	金	<b>横浦</b> 9:30～9:50 住宅地内空きスペース	<b>大石原</b> 10:00～10:20 住宅地内空きスペース	<b>野々浜</b> 10:30～10:50 住宅地内空きスペース	<b>飯子浜</b> 11:00～11:20 飯子浜集会所前
		<b>女川北</b> 14:30～14:50 女川北区集会所前	<b>大原南</b> 15:00～15:20 大原南集会所前		

※状況により移動図書館の運行を休止する場合があります。ご了承ください。※一部のステーションに曜日の変更があります。

**初心者も安心！運動を始めたい人大募集！**

## 令和6年度トレーニング講習会

☆女川町総合体育館にあるトレーニングコーナーを利用するには、まずは器具の使い方を学ぶ「トレーニング講習会」を受講し、トレーニング許可書を受け取る必要があります。

- ◆講習日時 偶数月は第3水曜日の午後7時～8時  
奇数月は第3土曜日の午後1時～2時  
4月は17日(水)午後7時～午後8時で開催します！

- ◆申込期日 講習日前日まで下記へお問い合わせください。

- ◆参加料 500円

- ◆準備物 運動できる服装、室内用運動靴、タオル、着替え等

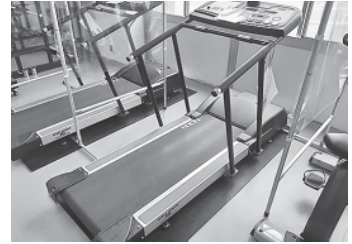
- ◆問い合わせ 女川町教育委員会教育局 ☎54-3133、女川町総合体育館 ☎53-3151

※トレーニング許可証には期限があります。お手持ちのカードが発行から2年以上経っている方は再度講習を受けてください。

- ◆トレーニング器具紹介

トレッドミル 難易度 ★☆☆

室内でウォーキングやランニングができるトレーニング器具です。脂肪燃焼や持久力の向上効果があり、初心者にもおすすめ！



## 防災行政無線、聞こえていますか

災害時の情報を迅速・確実に伝達するために  
戸別受信機の設置をお願いします

町では、災害時の緊急情報や行政情報などを防災行政無線によってお知らせしています。

防災行政無線は、拡声子局スピーカーを町内各所に設置しているほか、各ご家庭や事業所には戸別受信機を無償貸与で設置しています。なお、受信感度の低い場所では屋外にアンテナを設置し、ケーブルを屋内まで引き込む必要がありますが、工事の手配や費用は町が負担します。これにより屋外のスピーカーから離れている住宅や、防音化された屋内、悪天候でも、戸別受信機を通じて情報を聞くことができますようになります。



**【故障と思ったら】** ～放送が聞こえない場合～

- 受信機側面の電源スイッチが入っているか確認してください。

(受信機正面の電源ランプで状況確認できます。)

- 音量調整が最小になっていないかご確認ください。

※詳しくは町公式ウェブサイトに掲載の取扱説明書をご覧ください。

**【転入・町内転居の方へ】**

新たに女川町に転入された方、転居された方で「個別受信機」の設置をご希望の方は、下記までご連絡ください。

- ◆問い合わせ 企画課 防災係  
☎54-3131(内線253)

広告

あたらしい季節のはじまり～♪  
はじまり～♪はじまり～♪

# 配達承ります！

フレッシュマンには  
フレッシュなおさかなだっちゃん

寿司、丼物、  
刺身盛り合わせ、鮮魚、加工品など  
お気軽にお問い合わせください！

ご注文は、お電話にて承ります  
女川町女川2-66 ハマテラス内

お魚いちば  
**あかせい**

☎0225-53-2739 従業員  
080-2824-6214 募集中

## ●自衛官募集採用情報

### ●自衛官候補生

- ◆応募資格 18歳以上33歳未満の方
- ◆受付期間 年間を通じて行っています。

### ●予備自衛官補

- ◆応募資格  
「技能」18歳以上で国家免許資格等を有する方  
「一般」18歳以上52歳未満の方
- ◆受付期限 4月11日(木)
- ◆試験日 4月6日(土)～21日(日)  
※いずれか1日を指定されます。

### ●医科・歯科幹部

- ◆応募資格 医師・歯科医師の免許取得者
- ◆受付期限 6月6日(木)
- ◆試験日 6月21日(金)

### ●幹部候補生(第1回)

- ◆応募資格 「一般・大卒程度」22歳以上26歳未満の方(20歳以上22歳未満の方は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満の方)「一般・引率者」20歳以上28歳未満の修士課程修了者等(見込含)  
「歯科・薬剤科」専門の大卒(見込含)で20歳以上30歳未満の方(薬剤科は20歳以上28歳未満の方)

- ◆受付期間 4月12日(金)
- ◆試験日 一次試験：4月20日(土)・21日(日)

### ●一般候補生(第1回)

- ◆応募資格 18歳以上33歳未満の方
- ◆受付期間 5月7日(火)
- ◆試験日 一次試験：5月17日(金)～26日(日)  
※いずれか1日を指定されます。

### ●キャリア採用幹部

- ◆応募資格 大卒以上の方で、定められた学部・専攻 学科等を卒業後、2年以上の業務経験のある方
- ◆受付期間 5月17日(金)
- ◆試験日 「陸」6月10日(月)  
「海」6月17日(月)  
「空」6月17日(月)～19日(水)

## ●技術曹

- ◆応募資格 20歳以上の方で、国家免許資格取得者等  
※詳しくは石巻地域事務所にお問い合わせください。
- ◆受付期間 5月17日(金)
- ◆試験日 「陸」6月7日(金)  
「海」6月14日(金)  
「空」6月12日(水)～14日(金)
- ◆問い合わせ 自衛隊宮城地方協力本部  
石巻地域事務所(東松島市赤井字鷲塚1-6)  
☎& F A X83-6789

## ●「ビジネススキル基礎科」受講生募集

- ◆訓練内容 ビジネスマナーやコミュニケーションの実践力とパソコンを活用した事務処理技能の習得
- ◆対象者 ハローワークの受講指示、受講推薦又は支援指示を受けられる方、再就職を希望する離転職者の方
- ◆募集人員 15人
- ◆訓練場所 JMTC 佐沼教室  
(登米市迫町佐沼字中江1-9-1)
- ◆訓練期間 5月10日(金)～8月9日(金)
- ◆募集期限 4月16日(火)
- ◆面接選考 4月23日(火)
- ◆選考場所 宮城県登米合同庁舎
- ◆費用 受講料は無料  
テキスト代として約13,300円
- ◆応募方法 お近くのハローワークで相談の上、入学願書を提出
- ◆問い合わせ 宮城県立石巻高等技術専門校  
〒986-0853  
石巻市門脇字青葉西27-1  
☎22-1719



詳しくは  
こちらへ



## 無料人権相談・1日行政相談のお知らせ

お気軽に  
ご相談ください

### 無料人権相談

- ◆日 時…4月1日(月)  
午前10時～午後3時
- ◆会 場…女川町役場  
1階会議室
- ◆内 容…人権侵害  
(いじめ、虐待、DVなど)
- ◆相談員…女川町人権擁護委員
- ◆問い合わせ…町民生活課 生活支援係  
☎54-3131(内線162)

### 1日行政相談

- ◆日 時…4月1日(月)  
午前10時～午後3時
- ◆会 場…女川町役場  
1階会議室
- ◆内 容…国や公共団体などの仕事  
や行政に関すること
- ◆相談員…女川町行政相談委員
- ◆問い合わせ…総務課 秘書広報係  
☎54-3131(内線213)

## ● 空き家・空き地、どうしたらいい、、、

空き家・空き地を持っているけど、どうしたらいいかわからない・手放したいと思っている方、ぜひご相談ください！

女川町では、町内にある空き家・空き地の有効活用を通し、定住促進による地域の活性化を図ることを目的として、「女川町空き家等活用情報提供事業」を行っています。

空き家・空き地を町公式ウェブサイトに登録することで、借りたい・買いたい方が見つかり、あなたのお悩みを解決できるかもしれません。

また、売却・賃貸の契約が成立した場合、奨励金を交付する制度もあります。

ぜひ、一度下記担当までご連絡ください。

- 申請・登録窓口 企画課 定住・土地利用係
- 問い合わせ ☎54-3131(内線233・234)  
(平日の午前8時30分～午後5時15分)

公式ウェブサイト(空き家・空き地情報)はこちら！ →



## 🏠 町有地分譲・貸付

町で整備した町有宅地を分譲・貸付しています。  
募集宅地位置、価格など、詳しくは企画課定住・土地利用係までお問い合わせください。

4月募集

4月1日(月)～4月15日(月)

### ● 募集要件が緩和されました。

- ・複数宅地の申し込みが可能。
- ・住宅建築以外の用途での購入が可能。

### ● 募集宅地は、女川町公式ウェブサイトでも詳しくご覧いただけます。

[https://www.town.onagawa.miyagi.jp/onagawa\\_bunjyo.html](https://www.town.onagawa.miyagi.jp/onagawa_bunjyo.html)  
(ホーム>くらしの情報>住まい>町有地分譲・貸付のご案内)

### ◆ お問い合わせ 企画課 定住・土地利用係 ☎54-3131(内線233・234)



## 🏠 知らなきゃ損!? 住宅関連支援制度

### ① 女川町定住促進事業補助金

町内に新築、中古住宅の取得や既存住宅の建て替えを行い、以後10年以上本町に居住する方に対して、最大300万円(土地を購入して住宅を新築した場合)を補助します。

また、令和5年度から中古住宅改修補助、引っ越し費用補助(宮城県外から引っ越しした場合)が追加となりました。

### ② 女川町造成宅地擁壁整備工事補助金

町が防災集団移転促進事業などにより整備した造成宅地に再建等をする際に、宅地内の高低差対策や土砂の流出を防ぐために擁壁整備工事を行った場合、工事経費の2分の1相当額(上限額100万円)を補助します。

※工事内容や場所によって、補助対象外となる場合がありますので、申請予定の方は、施工前に計画図等をご持参いただき、必ず事前相談をしてください。

### ◆ 申請・相談窓口 企画課 定住・土地利用係 ☎54-3131(内線233・234)

# 住民登録

## ●住民票の写しを取得するには

住民票の写しとは、住民票の原本に記載されている内容を写し証明したものです。これは、主に居住している証明などに使われます。

住民票の写しの種類には、世帯全員の住民票の写しである「住民票謄本」と個人の住民票の写しである「住民票抄本」というものがあります。

また、住民票の写しには「氏名」「生年月日」「性別」「住所」の4情報は必ず記載されますが、「世帯主」「続柄」「本籍」「筆頭者」の欄を記載して証明することもできます。

どの種類の住民票が必要になるかは、提出先によって異なりますので、事前に確認の上、申請してください。



## 申請に必要なもの

### ①本人確認書類(窓口に来られる方の分)

運転免許証、マイナンバーカード、住民基本台帳カード、パスポートなど

※上記のものをお持ちでない方は、健康保険証、年金手帳や診察券など2種類以上

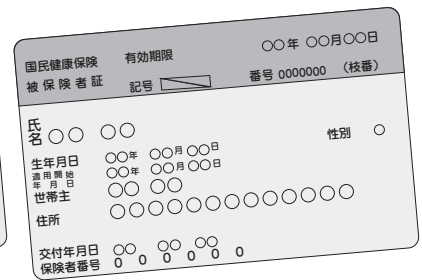
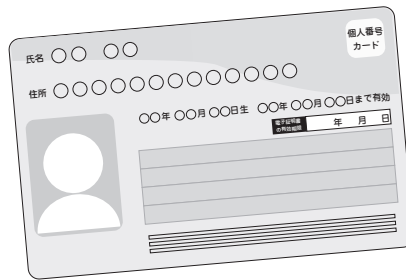
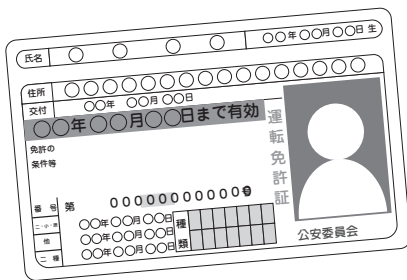
### ②代理人選任届(委任状)

※本人か同一世帯の方以外が申請する場合に必要です。委任者、代理人、委任事項、使用目的をはっきりと記載し、委任者の署名・押印により作成してください。

### ③手数料

1通につき300円 ※ただし、住民票謄本は5人を超え1人増すごとに60円加算

◆問い合わせ 町民生活課 住民登録係 ☎54-3131(内線153)



## マイナンバーカードに関する手続きを無料で支援しています。

### ●マイナンバーカードの申請

- ・QRコード付き交付申請書かQRコード付き通知カードを持参し、総合案内へお越しください。
  - ・申請書を紛失された方は、身分証明書を持参し、町民生活課 住民登録係へお越しください。
- ※役場で写真を撮るので、写真の準備は必要ありません。

手続きにはそれぞれ必要な書類があります。



### ●保険証利用申込、公金受取の口座登録

- ① マイナンバーカードと暗証番号がわかるもの ② 通帳かキャッシュカードを持参し、総合案内へお越しください。

※公金受取口座…給付金等(年金や補助金、税金の還付)受け取りに利用できる口座で、皆さまに事前登録をお願いしています。登録は基本情報のみ(金融機関名や口座番号)で、預金残高や取引履歴などの監視はできません。

◆問い合わせ 企画課 情報推進係 ☎54-3131(内線245)

# 女川町民会議 活動状況をお知らせします

女川町民会議は、女川町民と町に関わる方々が、女川町で様々な活動を行うため(学びの機会、提案、情報共有、仲間づくりや関係性づくりなど)のプラットフォーム機能を持った場をつくり、活動人口の創出につなげていくものです。

## ◎女川町民会議の実際の様子



2か月に1回、活動の発表や交流を行う「女川町民会議」を開催しています!

町内外や年齢を問わず、たくさんの方々が参加してくださり、自分のやってみたいことについての発表や、集まった人同士で交流を行っております。女川町民会議では色々な活動やアイデアが生まれ、その活動をサポートしてくれる人とつながることができます。

## ◎参加者の活動



女川町民会議で発表された「やってみたいこと」は、参加者の皆さまが中心となって実現しています!

コスプレイベントや麻雀大会、女川大運動会にウエディングフォトの撮影など、様々な活動が行われています。

女川町民会議では、皆さんの活動を実現するためのサポートも行っておりますので、趣味や興味関心のあるものなど何でも結構です。皆さんの「やってみたいこと」を教えてください!

女川町民会議に関する情報発信は、女川町公式ウェブサイトや公式X、公式LINEで行いますので、ぜひご登録をお願いいたします。

公式LINE  
アカウント



女川町公式X(Twitter)  
アカウント



女川町公式  
ウェブサイト



◆問い合わせ 企画課 企画調整係 ☎54-3131(内線243)

# 女川町民バス

## 運賃・乗り方のお知らせ



### 運賃

#### 【購入方法】

回数券：バス車内、企画課窓口にて現金と引換え  
 定期券：企画課窓口にて購入申請書をご記入いただき、現金と引換え(申請書は窓口でお渡しします)

#### 【使い方】

回数券：降車の際、運転手に券1枚お渡しください。  
 定期券：降車の際、運転手にご提示ください。

#### ●回数券(100円6枚つづり)の注意事項

・運転免許返納による減免証明証をお持ちの方は、100円(券1枚)で乗車できます。降車の際、減免証明証をご提示の上、100円(券1枚)を運転手にお渡しください。

種 類		料 金
現金	1 乗車1回につき	200円
	2 回数券(100円券6枚つづり)	500円
回数券	3 回数券(200円券6枚つづり) 5割減免証明証をお持ちの方	1,000円
	4 回数券(200円券8枚つづり) (満75歳以上の方のみ)	1,000円
定期券	5 定期券(1か月)	3,000円
	6 定期券(3か月)	8,550円
	7 定期券(6か月)	16,200円

### 減免を受けられる方(☆事前に企画課窓口への申請が必要となります)

#### ・無料でご利用できる方

☆身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方  
 幼児、小学生、中学生、高校生の方(高校3年生の3月31日まで)  
 ※降車時に、学生証の提示をお願いします。

#### ・半額でご利用できる方

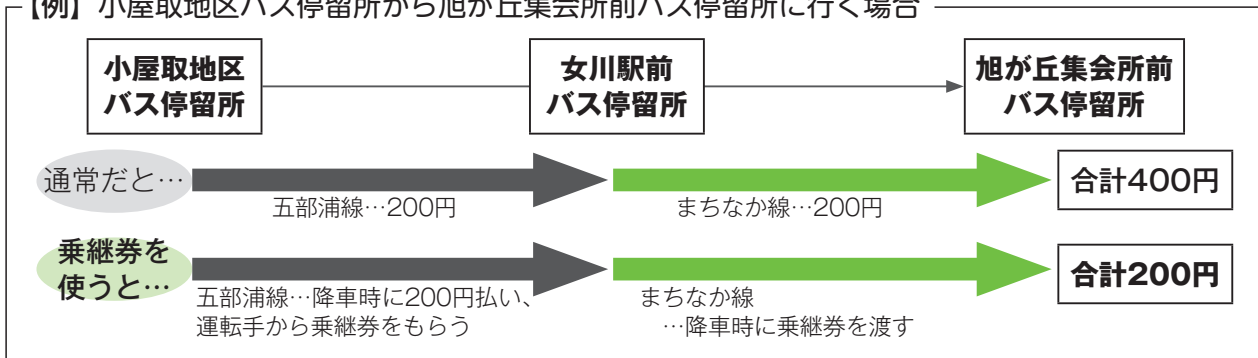
☆運転免許証を自主返納された方(町の減免証明証の交付を受けた日から2年間となります)  
 乗車1回につき100円です。また、回数券(100円券6枚つづり)でお得に乗車することができます。

### 乗継券(バス車内で発行いたします)

※目的地までの直通バスがないため、乗継しないと目的地へ行けない場合のみ発行します。  
 (まちなか線相互の乗継券は発行できません。)

・乗継券(当日限り有効)を使うことで、町内どこへでも片道1回分(200円)の料金で行くことができます。

【例】小屋取地区バス停留所から旭が丘集会所前バス停留所に行く場合



※回数券、定期券は、払い戻しできる場合がありますので、購入時にご確認ください。

◆問い合わせ 企画課 企画調整係 ☎54-3131(内線243、244)



# 令和6年度「縦覧帳簿」の縦覧について

縦覧とは、土地と家屋について、所有されている資産の価格と町内にある他の資産の価格を比較し、ご本人の資産の価格が適正かどうかを確認できる制度です。  
「土地価格等縦覧帳簿」と「家屋価格等縦覧帳簿」を、次のとおり本町に所在する土地・家屋に対して、固定資産税の納税者の縦覧を実施します。

縦覧期間	4月1日(月)～5月31日(金)午前8時30分～午後5時15分 ※土日、祝日を除く
縦覧場所	税務課 固定資産係
縦覧 できる方	土地価格等縦覧帳簿
	本町内に所在する土地の固定資産税の納税者とその家族等代理権を有する方
	家屋価格等縦覧帳簿
	本町内に所在する家屋の固定資産税の納税者とその家族等代理権を有する方

●**縦覧帳簿の記載項目** ※資格を有していない方は、縦覧することができませんので、あらかじめご了承ください。

土地価格等縦覧帳簿…土地の所在、地番、現況地目、現況地積、価格  
家屋価格等縦覧帳簿…家屋の所在、家屋番号、種類・構造、床面積、価格等

## ●縦覧に際してのお願い

縦覧できる方かどうかを確認するため、お手持ちの納税通知書、課税明細書、運転免許証など、ご本人の確認ができるものをご用意ください。なお、縦覧できる方の代理人として来庁する場合は、必ず委任状をご持参ください。

# 固定資産税の課税免除と不均一課税について

令和5年1月2日～令和6年1月1日に製造業等に使用する設備を新增設した場合は、固定資産税が減額されることがあります。また、東日本大震災復興特別区域法により特例の適用となる事業(業種)に該当する場合は、固定資産税が課税免除されます。

それぞれ申請が必要となりますので、申請前にお問い合わせください。

## ①原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法

不均一課税(3年間)による減額が適用されます。

## ②東日本大震災復興特別区域法

課税免除(5年間)が適用されます。なお、課税免除の適用を受けるためには、宮城県か女川町から該当事業者の指定を受ける必要があります。復興特区の名称と指定に関するお問い合わせ先は以下のとおりです。

特区の名称	指定に関する問い合わせ先
民間投資促進特区 ものづくり産業版	宮城県東部地方振興事務所地方振興部 ☎95-1414
民間投資促進特区 IT産業版	
女川町産業集積特区	産業振興課 商工労働係 ☎54-3131(内線681・682)

◆固定資産税についての問い合わせ 税務課 固定資産係 ☎54-3131(内線182・183)

# 4月2日(火)以降の税務署での相談は事前予約を!

申告相談や電話での回答が困難な相談内容(具体的に書類や、事実関係を確認する必要がある場合など)については、事前に電話で税務署に相談日時を予約してください。なお、制度や法令等の解釈・適用についての国税に関する一般的な相談は、下記「手順2」において①を選択することで、電話相談センターへの相談が可能です。

○**手順1** 税務署へ電話をかけます。※受付8:30～17:00(土日、祝日を除く)

石巻税務署 代表 ☎22-4151

○**手順2** 音声案内に従い「2」を選択します。

①電話相談センター ②申告相談の事前予約等

③インボイス制度、消費税の軽減税率制度についての一般的なご相談。

③番に関するお問い合わせは、専用ダイヤルが便利です

※専用ダイヤル 0120-205-553(受付9:00～17:00(土日、祝日を除く))

○**手順3** 税務署の職員が応答しますので、「面接相談の事前予約である旨」お伝えください。

職員が氏名、住所、相談内容等をお伺いし、予約を受け付けます。

また、相談日に必要な書類等をお伝えしますので、当日ご持参ください。



# 町営住宅の入居者募集

## 1 定期募集

令和6年度の定期募集は、4月・6月・8月・10月・12月・2月の6回を予定しています。  
今回は4月の定期募集です。

### ●内覧の実施

女川町では、定期募集に合わせて、申込前に住宅の内覧を実施しています。

※内覧を希望する方は、希望する日程の前日午後4時までに電話で予約が必要となります。

- ◆事前内覧の日程 ①4月5日(金)午前10時～午後2時
- ②4月9日(火)午前10時～午後2時

- ◆予約先：宮城県住宅供給公社東部支社 施設管理班 ☎85-0393
- ※【受付時間：平日午前9時～午後4時】となります。

### ●申し込み

- ①申込書配布・受付期間：4月1日(月)～12日(金)※当日消印有効
- ②配布場所：町民生活課住宅係か宮城県住宅供給公社東部支社
- ③申込方法：申込用紙を記入し、宮城県住宅供給公社東部支社へ郵送でお申し込みください。

- ◆問い合わせ 宮城県住宅供給公社東部支社 募集班 ☎85-0296
- 町民生活課 住宅係 ☎54-3131(内線171～173)

### ●募集住宅 ※それぞれの詳細な条件については、お問い合わせください。

	住宅名	種類	戸数	間取り	完成年度	ペット
災害公営	運動公園住宅	集合	6戸	2K(3戸)、2DK(2戸)、3DK(1戸)	H25	×
	桐ヶ崎住宅	戸建	1戸	2DK(1戸)	H27	○
	大原住宅	集合	1戸	2DK(1戸)	H28	×
	堀切西住宅	集合	1戸	2LDK(1戸)	H28	×
	宮ヶ崎住宅	戸建	2戸	2DK(1戸)、3DK(1戸)	H29	○
	女川住宅	集合	2戸	2DK(2戸)	H29	×
	桜ヶ丘東住宅	集合	1戸	3DK(1戸)	H29	×
	清水住宅	戸建	1戸	2DK(1戸)	H29	○

### ●申込資格 ※申込時点で既に公営住宅に入居している方は申し込みできません。

- ①町内に就職か定住を希望し、現在住宅に困っている方(持ち家のある方や短期滞在目的の方は不可)
- ②世帯所得が基準以下の方 「既存公営・災害公営住宅」…月額所得が259,000円以下の方  
「特公賃住宅」…月額所得が158,000円以上487,000円以下の方
- ③町税等の滞納がない方
- ④暴力団員等でない方(同居親族を含む)

## 2 常時募集

常時募集は、定期募集において一定期間応募がない等の理由による空き住戸を、申込順(先着順)で入居者を募集するものです。

### ●申し込み ※郵送での受付や宮城県住宅供給公社での受付はできません。

- ①申込方法：町民生活課の窓口で、申込書に必要事項を記入していただきます。
- ②受付期間：年間を通じて常時募集します。受付は年末年始を除く平日の午前9時～午後4時です。
- ③申込資格：定期募集と同じです。

- ◆問い合わせ 町民生活課 住宅係 ☎54-3131(内線171～173)

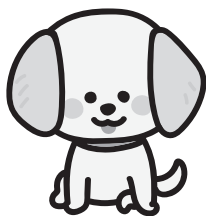
### ●募集住宅 募集している住宅の情報は、町民生活課の窓口でご確認ください。

# 狂犬病の予防集合注射を実施します

令和6年度狂犬病予防集合注射は**4月25日(木)・26日(金)**の2日間で実施します。

場所と時間帯は下記の一覧をご覧ください。

事前に登録された飼主には、ハガキで通知いたします。注射当日にハガキと注射料金をご持参ください。



## ● 狂犬病予防注射

注射料金は**3,150円**(技術料2,600円+注射済票550円)です。なるべくお釣りのないようお願いいたします。なお、動物病院等で狂犬病予防注射を受けられた方は、注射を実施したところで発行されます注射済証を役場に持参してください。注射済票を交付します。(注射済票交付手数料550円)

## ● 新たに犬を飼い始めた方

登録用紙に記入のうえ新規に登録をしていただきます。登録(登録手数料3,000円)後に鑑札を交付いたします。

また、当日の注射会場でも登録手続きを実施しますが、混雑が予想されますので、事前に登録手続きをお済ませください。

なお、未登録の犬は、犬を飼い始めた日から(生後90日以内の犬は生後90日を経過した日から)30日以内の登録が必要です。必ず登録手続きを行ってください。



## 《令和6年度狂犬病予防集合注射実施日程》

月日	地 区	時 間	滞 在	場 所
4月25日(木)	大沢区	9:00 ~ 9:10	10分	高橋建設事務所前(石森商店前)
	浦宿1区・浦宿3区	9:15 ~ 9:35	20分	(有)山裕設備工業事務所脇
	浦宿1区・浦宿2区	9:40 ~ 9:50	10分	町営万石浦住宅地内駐車場
	旭が丘区	10:00 ~ 10:25	25分	旭が丘区集会所脇歩行者通路
	浦宿2区	10:30 ~ 10:40	10分	旧女川第一小学校敷地内
	浦宿2区・上1区・上2区	10:45 ~ 10:55	10分	榑新川事務所前(電力堀切アパート集会所前)
	上2区・上3区・西区	11:00 ~ 11:20	20分	勤労青少年センター前
	西区	11:25 ~ 11:30	5分	西区集会所前
	高白浜区	13:20 ~ 13:25	5分	高白区集会所前
	飯子浜区	13:40 ~ 13:45	5分	飯子浜区集会所前
4月26日(金)	野々浜区	13:50 ~ 13:55	5分	野々浜区集会所前
	指ヶ浜区	9:30 ~ 9:35	5分	指ヶ浜区集会所前
	御前浜区	9:40 ~ 9:45	5分	御前浜区集会所前
	尾浦区	9:55 ~ 10:00	5分	尾浦区集会所前
	桐ヶ崎区	10:10 ~ 10:15	5分	桐ヶ崎区集会所前
	石浜区	10:25 ~ 10:30	5分	石浜区集会所前
	宮ヶ崎区	10:35 ~ 10:45	10分	宮ヶ崎区集会所前
	清水区	10:55 ~ 11:05	10分	清水区集会所前
	女川北区・女川南区	11:15 ~ 11:35	20分	役場庁舎駐車場
大原南区・大原北区 上記会場で受けられなかった方	13:00 ~ 13:30	30分	総合体育館前駐車場	



◆ 問い合わせ 町民生活課 環境係 ☎54-3131(内線164)

## 国民健康保険

### ●国民健康保険の資格取得・喪失手続きについて

国民健康保険に加入している方が社会保険に加入したときや、会社を辞めて社会保険の資格を喪失したときは、国民健康保険の手続きが必要となります。届出に必要な書類をご確認の上、**14日以内**に町民生活課国保年金係(⑦番窓口)へ届出してください。

国保を脱退するとき (資格喪失)	●職場の健康保険に入ったとき、職場の健康保険の被扶養者になったとき	手続きに必要なもの	○職場の保険証	<b>手続きの際に 共通して 必要なもの</b>  印鑑、身分証明書、 マイナンバーが分かるもの (通知カードや番号カード)
	●他市町村へ転出するとき		○国保保険証	
国保に加入するとき (資格取得)	●職場の健康保険をやめたとき、職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき		○国保保険証	
	●他市町村から転入するとき		○職場の健康保険資格喪失証明書	
		○他市町村の転出証明書		

#### ○国保資格喪失の届出が遅れた場合

資格喪失した後に国保の保険証で診療を受けると、国保が負担した医療費を返還していただくこととなります。また、社会保険などに加入した場合、保険料(税)の二重払いになるので、お早めにご手続きをお願いします。

#### ○マル学について

就学のため、親元を離れ女川町から住所を移した学生の方は、保険証、印鑑、在学証明書、マイナンバーが分かるものを持参し、役場町民生活課へ届出することで、特例により親元の国民健康保険に加入することができます。ただし、届出をしていた方が卒業などによりで**学生でなくなった場合は、女川町発行の国保を喪失する手続きが必要**ですので、**保険証と印鑑、マイナンバーが分かるもの**を持参の上、町民生活課国保年金係へ届出してください。

○国保の加入日や喪失日は、届出を行った日ではありませんので、ご注意ください。

○代理の方が窓口に来る場合は、代理の方の身分証明書等をお持ちください。

○転居や死亡、出生などにとまなう手続きは、町民生活課国保年金係までお問い合わせください。

### ●国民健康保険 一部負担金の減免・徴収猶予について

国民健康保険では、加入する世帯が災害などの特別な理由により一時的に生活が困窮して医療費の支払いが困難になったとき、国民健康保険法第44条の規定により、保険医療機関等で支払う一部負担金の減額や免除などが受けられる制度があります。

災害	震災、風水害、火災等の災害により死亡し、心身に重大な障害を受け、家屋等の資産に重大な損害を受けたとき
不漁不作	冷害、干害、凍霜害等による水産物の不漁や農作物の不作などにより収入が減少したとき
失業	事業の休業止や失業等により収入が著しく減少したとき (定年退職や自己都合による退職を除く)

これらの事由により、生活が著しく困難となった方は、医療費の支払いが減額、免除または猶予される場合があります。

ただし、国民健康保険税を滞納している場合は対象にならないなどの要件がありますので、詳しくは、町民生活課国保年金係までお問い合わせください。

◆問い合わせ 町民生活課 国保年金係 ☎54-3131(内線152・156)

# 国民年金被保険者の方へ

## ● 4月から国民年金の保険料が変わります

《令和6年度国民年金保険料額》

定額(月額)	16,980円
--------	---------

《保険料の一部が免除されている場合》

4分の3免除(4分の1納付)	4,245円
半額免除(半額納付)	8,490円
4分の1免除(4分の3納付)	12,735円

4月初めに年間の納付書が入った「国民年金保険料納付案内書」が送付されます。各月の保険料は納付期限までに納めましょう。

※一部免除に該当している方は承認期間が6月までであることから、4月に4月～6月分の納付書が送付され、7月に7月分以降の定額の納付書が送付されます。

※次のような方には送付されません。

- 口座振替を利用している方
- 全額免除、納付猶予に該当している方(7月以降継続にならなかった時は7月に翌年3月分まで送付されます)
- 学生納付特例に該当していた方で、所得がなく令和6年度も引き続き同じ学校に在学予定としていた方

## ● 産前産後期間の保険料免除制度をご存じですか？

### 産前産後免除制度とは

国民年金第1号被保険者の方が出産された際、産前産後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度です。また、産前産後期間は、保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産された方を含みます。)

### 免除期間

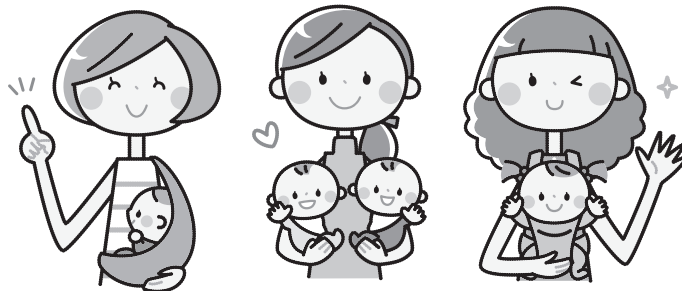
出産予定日か出産日が属する月の前月から4か月間

※多胎の場合は3か月前から6か月間

### 届出期間

出産予定日の6か月前から届出可能です。

町民生活課国保年金係かお近くの年金事務所に届出をしてください。



### 届出時の必要書類

- ①母子健康手帳
- ②年金番号が確認できるもの
- ③身元確認のできるもの(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど)

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

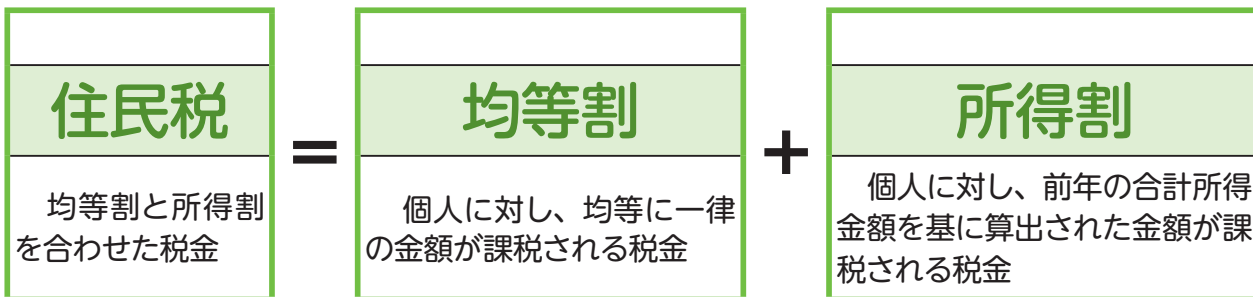
◆お問い合わせ 町民生活課 国保年金係 ☎54-3131(内線152・156)  
石巻年金事務所 ☎22-5115

～住民税非課税世帯・均等割のみ課税世帯の皆様へ～

## 令和5年度 女川町低所得世帯支援給付金のご案内

物価高騰による負担の大きい低所得世帯を支援するため、令和5年度における住民税非課税世帯等へ3万円と7万円を給付する事業を実施していましたが、この度新たな給付事業を実施することになりました。

## 住民税とは？



- 前年の合計所得金額が一定の基準以下であれば、均等割のみ課税され所得割が非課税となり、さらに低い基準以下の所得であれば、所得割と均等割の両方が課税されない住民税非課税となります。
- 生活保護法の規定による生活扶助を受けている方や障害者、未成年者、寡婦、ひとり親で前年の年間所得が135万円以下の方も所得割と均等割の両方が課税されない住民税非課税となります。

## 令和5年度 実施済み給付金事業と追加実施される給付金事業

	住民税非課税世帯	均等割のみ課税世帯
	世帯の全員が住民税非課税の世帯	世帯の全員が均等割のみ課税の世帯 や 均等割のみ課税と住民税非課税の世帯
第一期給付金 (3万円給付)	令和5年7月から10月までの間に給付済み	対象外
第二期給付金 (7万円給付)	令和6年1月から4月までの間に給付済み	対象外
住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金 ※追加実施される給付金	<b>対象外</b>	【給付要件】 令和5年12月1日時点で女川町に住民登録 【給付金額】 1世帯あたり10万円 【受付期間】 令和6年3月下旬から6月28日(金) 【給付時期】 受付した日から概ね2週間後
こども加算 ※追加実施される給付金	【給付要件】 令和5年12月1日時点で女川町に住民登録があり、18歳以下の児童(平成17年4月2日以降に生まれた児童)を扶養していること 【給付金額】 世帯で扶養されている上記児童一人あたり5万円	【受付期間】 令和6年6月下旬から7月上旬 【給付時期】 令和6年7月中旬
	【受付期間】 令和6年3月下旬から4月中旬 【給付時期】 令和6年4月下旬	

追加実施される給付金の支給手続きは23ページをご確認ください

## 均等割のみ課税世帯に対する給付金の支給手続き

### ●世帯の全ての方が令和5年1月1日以前から現住所にお住まいの「均等割のみ課税世帯」

- ①女川町役場から給付内容や確認事項が記載された**支給要件確認書**がご自宅へ郵送されます。
- ②**内容を確認**し、氏名・確認年月日・電話番号等の必要事項を記載した**支給要件確認書**を**同封の返信用封筒**で女川町役場町民生活課へ郵送して下さい。

#### 【確認事項】

- ・記載された口座が給付金の振込を希望する口座であるか
- ・3つの支給要件確認欄に該当するか確認し、□に☑マークと「し点」を記載したか

### ●令和5年1月2日以降に転入した方がいる「均等割のみ課税世帯」

- ①女川町役場から**関係書類が郵送されません**ので、支給要件に該当する方は女川町役場町民生活課にて申請書を受け取ってください。
- ②必要事項を記載した**申請書と添付書類**を女川町役場町民生活課へ提出してください。

#### 【添付書類】

- ・受取口座の金融機関名、支店、口座番号、口座名義が確認できる**通帳かキャッシュカードの写し**
- ・世帯主の**本人確認書類の写し**(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等の顔写真付きの証明書書類又は健康保険証、年金手帳等の証明書書類)
- ・**令和5年1月1日時点**でお住まいだった市区町村が発行する**課税証明書**

## 「こども加算」の支給手続き

### ●令和5年12月1日以前に出生した児童のみ扶養している給付対象世帯

- ①女川町役場から住民税非課税世帯の給付対象世帯へは**3月下旬**、均等割のみ課税世帯の給付世帯へは**6月下旬**に「こども加算」の支給内容や確認事項が記載された**支給決定通知書**がご自宅へ郵送されます。
- ②支給決定通知書に記載されている**受取口座に変更がない**場合は、**申請が不要**となります。
- ③支給決定通知書に記載されている**受取口座に変更がある**場合は、**申請が必要**となりますので、受付期間内に女川町役場町民生活課にて申請書を受け取って頂き、必要事項を記載した**申請書と添付書類**を女川町役場町民生活課へ提出してください。

#### 【添付書類】

- ・受取口座の金融機関名、支店、口座番号、口座名義が確認できる**通帳かキャッシュカードの写し**

### ●令和5年12月1日以降に出生した児童又は別世帯の児童を扶養している給付対象世帯

- ①**申請が必要**となりますので、受付期間内に女川町役場町民生活課にて申請書を受け取って頂き、必要事項を記載した**申請書と添付書類**を女川町役場町民生活課へ提出してください。

#### 【添付書類】

- ・受取口座の金融機関名、支店、口座番号、口座名義が確認できる**通帳かキャッシュカードの写し**
- ・**別世帯の児童を扶養していることを疎明する資料の写し**
- ・**令和5年12月1日以降に出生した事実を疎明する資料の写し**

その他の情報やお問い合わせは24ページをご確認ください

## その他

- 給付金の支給要件に該当する方でも、役場に収入申告をしていない場合は、給付に関する書面が郵送されないことがあるので、その場合は役場へ収入申告をした後に町民生活課にて給付手続きをしてください。
- 本給付金は、給付された方が自ら使用できるように、譲り渡し・担保への活用・差し押さえが禁止されており、さらに所得税が課されません。
- 配偶者や親族からの暴力等(DV)を理由に、令和5年12月1日時点で女川町内に避難している方は、DV被害者の扶養に入っている場合でも独立した世帯として給付金の支給要件に該当する場合がありますので、該当すると思われる方は下記問い合わせ先へご相談ください。

## お問い合わせ（土・日・祝日を除く）

町民生活課 生活支援係

☎54-3131（受付時間 平日9:00～17:00）



## し尿汲み取り料金が改定に

令和6年4月1日から、し尿汲み取り料金が次のとおり改定されますので、お知らせします。

区 分		改定前料金(税込) (R6.3.31まで)	改定後料金(税込) (R6.4.1から)
町 内	200ℓまで	3,000円(基本料金)	3,410円(基本料金)
	200ℓを超える場合	汲み取り量(ℓ)×15円	汲み取り量(ℓ)×17.05円
離 島	200ℓまで	4,000円(基本料金)	4,620円(基本料金)
	200ℓを超える場合	汲み取り量(ℓ)×20円	汲み取り量(ℓ)×23.1円

※ただし、出島架橋開通後の出島・寺間地区の料金は、町内と同額になります。

◆お問い合わせ 町民生活課 環境係 ☎54-3131(内線164)



知っていましたか？

# 加熱式たばこ、電子たばこ等(リチウムイオン電池) は乾電池同様にリサイクルされています!!

使用済み乾電池やリチウムイオン電池は、肥料などの原料としてリサイクルされています。(※自治体によって異なります)正しいごみの知識を身につけて、住みよいきれいな町・女川をみんなで作っていきましょう!!

## リチウムイオン電池の出し方

●「資源ごみの日」に袋に入れて茶色(空き缶)のかごに入れてください。

※空き缶と別の袋に分けてください。



リチウムイオン電池は、強い衝撃が加わると発煙・発火のおそれがあります。破碎・選別などの処理工程に混入すると発火することがあり、大変危険です。廃棄物の処理施設では、火災が多数発生しています。



提供：独立行政法人 製品評価技術基盤機構 (NITE)



提供：公益財団法人日本容器包装リサイクル協会



提供：公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

このため、リチウムイオン電池・電池使用製品の排出時には、以下の点を守ってください。



無理に **外さない**

電池一体型の製品は、無理に取り外そうとせず、製品のまま排出する。



他の廃棄物と **混ぜない**

リチウムイオン電池・電池使用製品は、その他の廃プラスチックや金属くずと分ける。



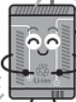
**ぬらさない**

雨や水にぬれない場所で保管する。



電池の端子部分を **露出させない**

電池を取り外はする場合は、ビニールテープなどで端子部分を覆う。



## リチウムイオン電池・電池使用製品の判別方法

リチウムイオン電池本体には、リサイクルマークが表示されています。

Li-ion



電池使用製品には表示がなくても、「充電できる製品」や「電源につながなくても動く・光るなどする製品」には、リチウムイオン電池が使用されている可能性があります。

## リチウムイオン電池が使用されている製品の具体例



分別したリチウムイオン電池・電池使用製品は、処理可能な廃棄物処理業者に委託してください。

**セーフリサイクル!**  
**リチウムイオン電池!**

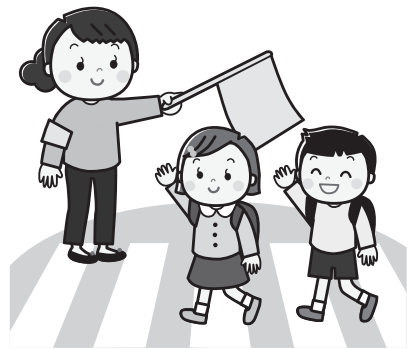


提供：環境省

◆問い合わせ 女川町クリーンセンター ☎53-3549

# 女川町交通安全指導隊員募集中

女川町では、本町に居住する20歳以上の方で、交通安全指導ができる心身ともに健康な指導隊員を募集します。  
詳細は下記のとおりです。



- ◆**任 期** 委嘱日から令和7年3月31日まで  
(任期2年、更新あり)
- ◆**謝 礼 金** 隊長4,500円 副隊長4,300円  
隊員4,100円(1日勤務)
- ◆**主な活動** 毎週月曜日・木曜日の街頭指導  
(午前7時から2時間程度)  
春・秋の交通安全運動期間中の交通安全街頭指導や出動式への出席(2時間程度)  
交通安全啓発活動や交通安全教室での交通安全指導や研修会への参加(不定期)  
※その他、出動計画に基づき活動
- ◆**服 装** 指定の制服等を貸与
- ◆**問い合わせ** 町民生活課 生活支援係 ☎54-3131(内線165)

# 春の交通安全県民総ぐるみ運動

交通安全の推進を図り、子どもから高齢者まで安心安全に生活できるまちづくりのため、町民皆さまのご協力をお願いいたします。

- ◆**運動期間** 4月6日(土)～15日(月)までの10日間
- ◆**交通事故死ゼロを目指す日** 4月10日(水)
- ◆**運動の重点** ①子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保  
②夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転の根絶  
③自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

# 猟銃によるニホンジカの駆除にご協力お願いします!!

農作物と森林の被害を防止するため、下記の日程により女川町内で猟銃による鹿の駆除を実施します。つきましては、下記日程の森林への立ち入りはご遠慮いただきますようお願いいたします。  
なお、実施日については、工事関係車両等の通行が少ない土曜日と日曜日を中心に実施させていただきます。大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 実施日程

4月						
月	火	水	木	金	土	日
1	2	③	4	5	⑥	⑦
8	9	⑩	11	12	13	⑭
15	16	17	18	19	⑳	㉑
22	23	㉔	25	26	㉗	㉘
29	30					

- ◆**実施場所** 離島を除く女川町内
- ◆**実施時間** 日の出～日没 ※雨天決行
- ◆**問い合わせ** 産業振興課 農林係 ☎54-3131(内線662)

この事業は、令和6年度みやぎ環境交付金事業により実施しています。

# 保健だより

## 80歳になっても自分の歯を20本以上保ちましょう 8020(ハチマルニイマル)よい歯のコンクール



「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という「8020運動」は「生涯、自分の歯で食べる楽しみを味わえるように」との願いから始まりました。その一環として「8020よい歯のコンクール」を宮城県歯科医師会が実施します。ぜひ、応募してみませんか？

### 対象



令和6年6月4日現在満80歳以上で現在歯が20本以上(治療完了)で健康状態が良好で定期的(年2回以上)に歯科健診を受けている方。ただし、令和5年度に本コンクールにて受賞された方は応募いただけません。

### 応募方法&審査の流れ

- ①氏名、住所、生年月日、電話番号、かかりつけ歯科医か最寄りの歯科医院名を令和6年4月5日(金)までに健康福祉課健康対策係までご連絡ください。
- ②応募者には指定の審査票が郵送されますので、審査票を持って歯科医院で口腔診査(無料)を受けていただきます。
- ③口腔診査の結果、選出された方には、第42回宮城県歯科保健大会で表彰いたします。

◆問い合わせ 健康福祉課 健康対策係 ☎54-3131(内線134)

### 4月の 行事予定

#### ●みんなで遊ぼう！

- ◆日時 4月12日(金)午前10時30分～
- ◆内容 好きな遊びを楽しみながら、子育て支援センターの紹介をする
- ◆要予約 7組程度  
※申込期間 4月2日(火)～8日(月)
- ◆持ち物 水分補給用の飲み物



#### ●こいのぼりを作ろう

- ◆日時 4月23日(火)午前10時30分～
- ◆内容 親子でこいのぼり製作を楽しむ
- ◆要予約 7組程度  
※申込期間 4月11日(木)～17日(水)
- ◆持ち物 水分補給用の飲み物 ハンカチ

## 子育て支援 センター

役場1階 ☎24-9341

- ◆開館日 月～金曜日  
午前9時～午後5時
- ◆休館日 土・日・祝祭日、年末年始
- ◆利用料 無料

#### ≪土曜開館≫

- ◆日時 4月20日(土)  
午前9時～午後4時30分  
(お片付け)
- ◆内容 自由遊び
- ◆持ち物 水分補給用の飲み物  
ハンカチ



## 令和6年度各種健診(検診)

### 自覚症状が無いうちに、健診(検診)を!

がんや生活習慣病の多くは、放置しておくとう自覚症状がないままに悪化していきます。症状が出た時には、手術をしなければならないという場合も。

病気を早くを見つけることは、体とお金の負担を減らすことにもつながります。年に1回は、自分の体の状態を確認するために健診(検診)を受診しましょう。女川町では下記のとおり令和6年度の健診(検診)を実施します。

日程		検診名	対象者	検診内容	検診料金	個人で受けるといくらかかる?	
4月	10日(水) ～ 14日(日)	胃がん検診	40歳以上の方	問診 バリウムによるレントゲン 検査	40～64歳 1,000円 65歳以上 無料	約12,000円	
	7日(火) ～ 12日(日)	肺がん・結核 検診	40歳以上の方	レントゲン撮影 ※喀痰検査は50歳以上で、 問診で必要と判断され た方(検診料金は別途か かります)	40～64歳 500円 65歳以上 無料	約3,000円	
5月	23日(木) ～ 25日(土)	レディース 検診	子宮がん検診	20歳以上の女性	問診・超音波検査・視診 頸部細胞診検査 ※体部細胞診検査は医師に必要と 判断された方(個人負担金別途)	20～64歳 2,000円 65歳以上 無料	約4,000円
			乳がん検診	・30歳～40歳の女 性  ・41歳以上の女性で 令和5年度に受け ていない方	30～39歳…超音波検査	500円	超音波検査 約6,000円
					40～64歳…マンモグラ フィ撮影2方向	1,000円	マンモ2方向 約4,000円
65歳以上…マンモグラ フィ撮影1方向	無 料	マンモ1方向 約3,000円					
6月	5日(水) ～ 13日(木)	総 合 健 診	特定健康診査	40歳～74歳の 国保加入者	問診・計測・診察 採血・採尿 心電図 ほか	40～64歳 1,000円 65歳以上 無料	約14,000円
			1939健診 (生活習慣病予防健診)	19歳～39歳の方		500円	
			健康診査	後期高齢者 医療制度加入者 生活保護の方	問診・計測・診察 採血・採尿	無 料	約13,000円
			前立腺 がん検診	50歳以上の男性	採血	50～64歳 500円 65歳以上 無料	約2,000円
			肝炎ウイルス 検診	40歳の方と 41歳以上でまだ 受診していない方	採血	40～64歳 500円 65歳以上 無料	約3,000円
9月	4日(水) ～ 6日(金)	大腸がん検診	40歳以上の方	便潜血反応検査(採便)	40～64歳 100円 65歳以上 無料	約2,000円	

●会場や受付時間などの詳しい内容につきましては、各種検診の実施前に改めてお知らせします

# なぜ？

## 町の検診をすすめるの？

- 50歳男性(国保加入者)が個人で全て受けた場合、約36,000円かかる検診が町の検診で受けると、3,600円の負担だけで受けられます。
- 45歳女性(国保加入者)が個人で全て受けた場合、約42,000円かかる検診が町の検診で受けると、6,100円の負担だけで受けられます。



## 胃がん検診 実施のお知らせ

- ◆ 日程 4月10日(水)～4月14日(日)
- ◆ 場所 町内7か所(受診票でご確認ください)

### 胃がんは早期の状態で見つけやすいがんの1つです

胃がんは、特有の症状がなく、自覚症状がほとんどないこともあります。早期発見のためにも、がん検診を受診しましょう。

#### 《検診料金・検査内容》

対象年齢：令和7年3月31日基準

対象年齢	検査内容	検診料金
40歳～64歳	問診	1,000円
65歳以上	バリウムによるレントゲン検査	無料

土・日も  
行います。



※令和6年度の各種検診一括申込で、申し込みをされた方に受診票を配布します。申し込みをしていない方も受診することができます。受診を希望される場合は、健康福祉課健康対策係へお問い合わせください。

#### 胃がん予防のために

…なりやすい要因を知っておこう！

- ・ピロリ菌の感染
- ・喫煙
- ・塩分の多い食品をとりすぎる

#### どのがんにも、

- ・禁煙
  - ・バランスのよい食事
  - ・適正な体形の維持
  - ・節度のある飲酒
  - ・体を動かすこと
  - ・感染予防
- は、予防のために効果があるといわれています。

〈出典：国立がん研究センターがん情報サービス〉

- ◆ 問い合わせ 健康福祉課 健康対策係 ☎54-3131(内線131～135)

無料で受けられるのは今年度まで！



## ①風しんの追加的対策(成人男性の風しん抗体検査・予防接種)

### ◆対象者

【抗体検査】昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性

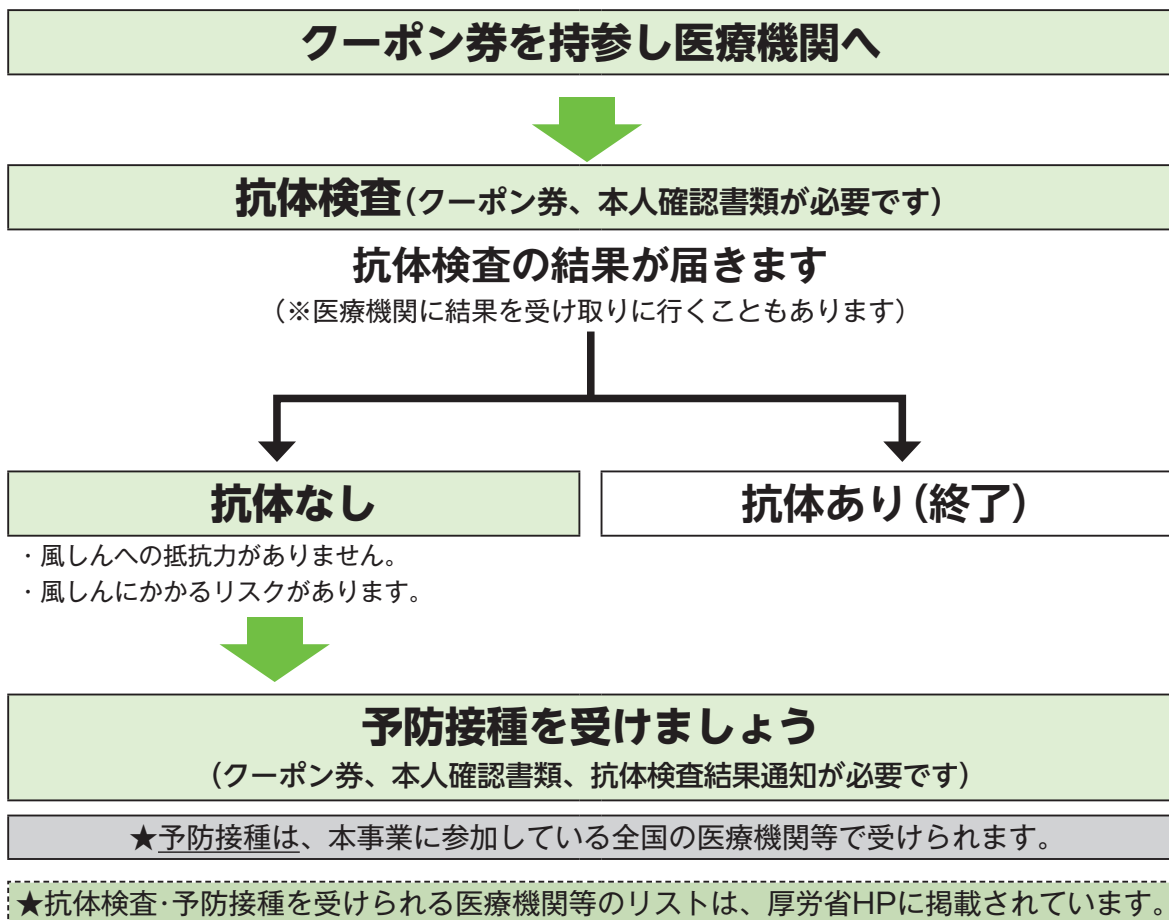
【予防接種】昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性のうち、  
風しん抗体検査の結果、十分な量の風しん抗体がなかった方

### ◆無料クーポンの発行

令和4年5月に無料クーポン券を送付していますのでご確認ください。

紛失等により、無料クーポンが手元にない方は、**再発行の手続きが可能**ですので、役場健康福祉課健康対策係窓口までお越しください。

## ～抗体検査・予防接種までの流れ～



# 保健だより

## ②子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種 (定期接種対象者以外の接種)

### ◆対象者

平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれ的女性で、ワクチン接種が3回完了していない方

### ◆予診票

対象者の方には予診票を送付しておりますのでご確認ください。紛失等により、予診票が手元がない方は、再発行の手続きが可能ですので、健康福祉課健康対策係窓口までお越しください。

**接種期限は令和7年3月31日まで**となり、期間中に3回の接種を無料で受けることができます。

### ◆接種方法

接種を希望される場合は、お届けした予診票を使い、管内指定医療機関で接種を受けてください。ワクチンの種類は3種類です。原則同じワクチンを合計2回か3回接種します。過去に1回以上の接種歴がある場合は医療機関に相談した上で、ワクチンを接種してください。また、接種するワクチンや年齢によって、接種のタイミングや回数が異なりますので、併せてご相談ください。

※医療機関によっては予約が必要となりますのでご注意ください。

◆その他 通常の定期接種(小学6年生～高校1年生相当の女性)は令和7年度以降も継続します。

定期 接種 対象	小学6年生	12歳	平成24年4月2日	～	平成25年4月1日	
	中学1年生	13歳	平成23年4月2日	～	平成24年4月1日	
	中学2年生	14歳	平成22年4月2日	～	平成23年4月1日	
	中学3年生	15歳	平成21年4月2日	～	平成22年4月1日	
	高校1年生	16歳	平成20年4月2日	～	平成21年4月1日	
キャ ッチ ア ッ プ 接 種 対 象	高校2年生	17歳	平成19年4月2日	～	平成20年4月1日	R6年度で終了
	高校3年生	18歳	平成18年4月2日	～	平成19年4月1日	
	大学1年生	19歳	平成17年4月2日	～	平成18年4月1日	
	大学2年生	20歳	平成16年4月2日	～	平成17年4月1日	
	大学3年生	21歳	平成15年4月2日	～	平成16年4月1日	
	大学4年生	22歳	平成14年4月2日	～	平成15年4月1日	
	—	23歳	平成13年4月2日	～	平成14年4月1日	
	—	24歳	平成12年4月2日	～	平成13年4月1日	
	—	25歳	平成11年4月2日	～	平成12年4月1日	
	—	26歳	平成10年4月2日	～	平成11年4月1日	
	—	27歳	平成9年4月2日	～	平成10年4月1日	

※高校1年生相当の方も無料になるのは今年度まで

※学年は相当として掲載しています。

# 女川町地域医療センターからのお知らせ

## 電子版お薬手帳(e-お薬手帳)について

皆さんはお薬手帳をお持ちでしょうか？現在、お薬手帳の使用率は71.1%(内閣府調べ)と7割を超えていますが、70代以上での利用が高い反面、医療機関への受診機会が比較的少ない20代～40代では利用者が少ないというデータがあります。そこで今回はスマートフォン(以下スマホ)で管理できる電子版お薬手帳について紹介します。

電子版お薬手帳とは、紙で記録していた『お薬手帳』の内容をスマホのアプリで管理できるようにしたものです。スマホに取り込めることで、お薬手帳を忘れることがなくなり、薬の記録以外の様々な機能も活用できます。現状、数種類の電子版お薬手帳がありますが、ここでは日本薬剤師会が監修している『e-お薬手帳3.0』をもとに主だった機能を説明します。

- ・お薬を登録(記録)する・・・処方箋のQRコードを読み込んだり、お薬情報を写真に撮ったりすることで処方された薬を記録する事ができます。
- ・かかり付けの薬局を登録することで、処方箋を送信したり(待ち時間の短縮)、お薬の自動登録が使えたりするようになります。
- ・服薬スケジュールを登録すれば、アラームで飲み忘れを防止できます。
- ・自分だけでなく家族の薬剤データも記録できます。

上記のように紙のお薬手帳にはない便利な機能も備えています。  
電子版お薬手帳を使ってみたい方は下記から『e-お薬手帳』で検索してみてください。



Androidの方はこちら



eお薬手帳 3.0

iPhoneの方はこちら



4月の 外来診療科・診療日		診療受付時間						
		午前 8時30分～11時30分		午後 1時30分～4時30分				
		※心療内科・眼科は午後4時まで 予防接種は午前11時・午後4時まで 乳児健診は午前10時30分・午後4時まで ※電話による相談は24時間対応します						
診療科	総合診療		小児科		心療内科	眼科	整形外科	皮膚科
	午前	午後	午前	午後	午後	午後	午前	午前
月	●	●	●	●	—	—	—	—
火	●	●	●	●	※●	—	—	—
水	●	●	●	●	—	—	—	—
木	●	●	●	●	—	※●	●	—
金	●	●	●	●	—	—	—	●
土	13日 27日	—	13日 27日	—	—	—	—	—

### 4月の巡回診療 ※予約制

出島集会所	10日(水)
江島集会所	17日(水)

予約制です。  
外来受付までご連絡ください。

### イブニング外来

受付：午後4時30分～6時30分

予防接種の受付は午後6時まで  
毎月1回(第3土曜日の前日)の診療となります。

【イブニング外来診療日】

令和6年

4/19、5/17、6/14、7/19、  
8/16、9/20、10/18、11/15、  
12/20

令和7年

1/17、2/14、3/14

### ■総合診療外来

- ・小児科医師による診療は水曜日のみ、受付時間は【午前】10時30分まで【午後】4時までです。水曜日【午前】10時30分以降【午後】4時以降と水曜日以外は内科医師の診療になります。乳児健診の方は水曜日にお越しください。

※診察日は都合により変更する場合がありますので、事前にお問い合わせください。

女川町地域医療センター(輝望の丘) ☎53-5511

女川町地域医療センターは町の施設で、管理運営は指定管理者が行っています。

START! ONAGAWA



# 地域包括支援センターだより

今月の  
テーマ

## 住み慣れた地域で暮らし続けるために その①

冬の寒さで体を動かす機会が少なくなっていた方も多かったのではないのでしょうか？体は「動かさない」と「動きにくく」なってしまう。暖かくなってきたこの時期に運動を始めましょう。

このまちで元気に暮らす

いそいそ

### フレイルを予防しましょう！

閉じこもりの生活が続くと心身の機能が低下し、健康な状態と介護が必要な状態の中間の『フレイル(虚弱)』という状態になってしまいます。

#### ☑いくつ当てはまりますか？

- 半年で体重が2～3kg減った
- 疲れやすくなった  歩くのが遅くなった
- 筋力(握力)が低下した
- 身体を動かすことが減った

1～2つ当てはまったら…フレイル予備軍  
3つ以上当てはまったら…フレイルの疑いあり



★早めに生活習慣を見直すことで  
フレイル状態の改善が可能です！

#### 【フレイルを予防するには…】

- ① **食事の栄養バランスを見直す**  
→ 1日3食、特にタンパク質をしっかりとりましょう。
- ② **適度な運動をする**  
→ 散歩や日常生活の中でできる運動をしましょう。
- ③ **社会参加の機会を増やす**  
→ 地区行事への参加や仲間と一緒に散歩をするなど、交流の機会を増やしましょう。
- ④ **口腔ケアを行う**  
→ 食後にケアを行い、定期的に歯科健診を受けましょう。

今年度も各集会所において「遊びリサロン」を実施します。軽体操や脳トレ、レクリエーションゲームなど楽しく参加できる場ですので、男女問わずお気軽にご参加ください。初めての方も大歓迎です。

楽しく体を動かし、フレイルを予防しましょう！  
担当：①健 生(株) 健康運動指導士  
②ぱんぷきん(株) ふまちゃんず

※開催日は毎月の広報や開催月に配布するちらしをご確認ください。

### 4月の遊びリサロン

※マスクの着用をお願いします。

午前の部(9時30分～11時30分)

行政区	実施日	担当
石 浜	1日(月)	健 生
大原北	4日(木)	健 生
小 乗	15日(月)	ぱんぷきん
旭が丘	18日(木)	健 生
大原南	18日(木)	ぱんぷきん
女川南	23日(火)	健 生

午後の部(1時30分～3時30分)

行政区	実施日	担当
上 1	1日(月)	健 生
大 沢	8日(月)	健 生
針 浜	15日(月)	健 生
上 3	24日(水)	健 生

※上3区はミニ栄養講座があります。

お越しの際はマスクの着用をお願いします。



もの忘れよろず相談所

ほっとカフェにお立ち寄りください！

ご自身やご家族の物忘れや認知症状など年齢とともに出てくる様々な症状について、相談したり、お話したり、ゆっくり過ごしませんか？

日 時：毎月第3水曜日(5月より開店)

午後1時30分～3時30分

場 所：地域福祉センター多目的室

参加費：100円(お茶菓子代)

内 容：楽しく脳トレ、交流など

★入退室自由ですので、お気軽にご参加ください。  
★日程や場所に変更する場合がありますので、社会福祉協議会ホームページをご確認いただくか、直接地域包括支援センターまでご連絡ください。

### Information インフォメーション

女川町地域包括支援センター

☎53-2272

(地域福祉センター1階、  
地域医療センター向かい)

高齢者のための総合相談窓口です。住み慣れた地域での暮らしを継続できるよう、社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師の資格をもつ職員が、介護、介護予防、権利擁護、介護認定、認知症、その他ご心配なことなど、ご相談に応じます。



## 水産物の放射能測定結果

女川町では、女川魚市場に水揚げされた水産物について、宮城県の簡易測定器と東北大学から提供された連続個別非破壊放射能システム等を使用し、放射能を測定しています。2月2日～29日までの測定結果は、以下のとおり。

### ◆検体数・測定結果

21種類102検体、すべてにおいて、厚生労働省が定める一般食品の基準値100ベクレル/kgを下回りました。

(検体全て測定下限値以下・不検出)

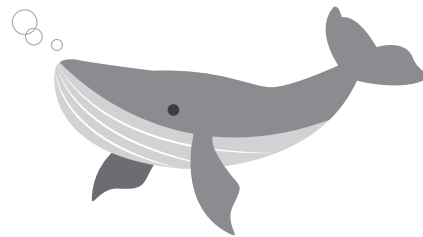
### ◆測定機器

○EMFジャパン(株)

ガンマ線スペクトロメータ(EMF211型)

○東北大学

連続個別非破壊放射能システムA01型  
非破壊式食品放射能測定装置



東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の対応として宮城県から簡易型放射線測定器を借用し、学校の校庭、保育所の所庭、役場庁舎前などの空間放射線量を測定しています。



第四保育所での計測

## 空間放射線量率の測定結果

◎測定結果(単位:マイクロシーベルト/時)  
(2月9日～3月14日)

施設名	測定値
しおかぜ保育所所庭(0.5m)	0.05
第四保育所所庭(0.5m)	0.07
小中学校校庭(0.5m)	0.05
小中学校校庭(1.0m)	0.05
第二多目的運動場(1.0m)	0.06
役場庁舎前(1.0m)	0.04-0.05

※全ての施設で、年間の追加被ばく線量1ミリシーベルトに相当する空間放射線量率1時間あたり0.23マイクロシーベルトを下回っていました。

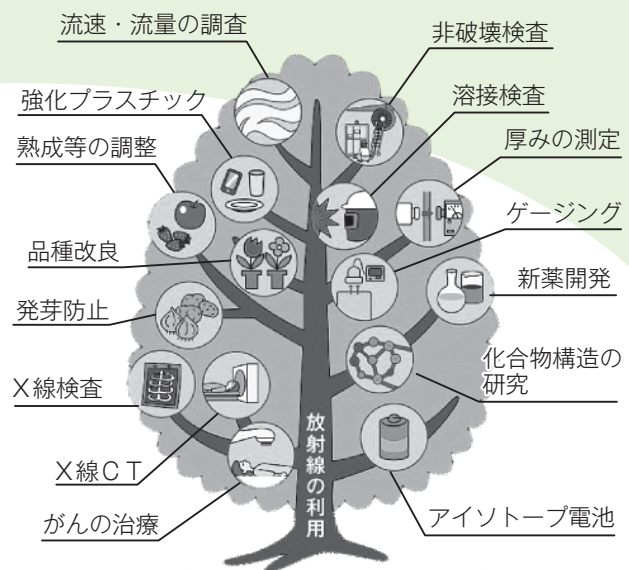
## 放射線に関する正しい知識を身に付けよう！

放射線と聞くと、原子力発電や病院でのエックス線、CTスキャンといった言葉が思い浮かびます。しかし、それ以外にも普段から皆さんが利用しているものに放射線は使われています。

例えば、皆さんが普段から食べているジャガイモの芽には毒素があり、食べ過ぎると腹痛の原因となります。しかし、ジャガイモに放射線を当てると発芽が抑えられ、長期保存が可能になります(日本ではジャガイモへの照射のみ認められています)。

また、プラスチックやゴムなどに放射線を当てると、耐熱性や耐衝撃性、硬さなどを向上させることができます。そのような性質を利用して、自動車のタイヤやビート板などが作られています。

### 放射線のいろいろな利用のされ方



### お知らせ

測定結果は、放射線・放射能に関するポータルサイト「みやぎ原子力情報ステーション」でも公開しています。

◆問い合わせ 企画課 原子力対策係  
☎54-3131(内線252)

Vol.51



We create a new fun for a new active lifestyle.

# Cobaltore

ONAGAWA

東北社会人サッカーリーグ1部の試合日程が決まりました。今年は東北各地の10チームが全18節を戦い、東北チャンピオンを決定。優勝を目指すコバルトーレにとって、1試合も落とすことができない厳しい戦いがスタートします。

キックオフ  
パーティー会場で撮影



開幕戦は4月28日(日)、盛岡ゼブラ(昨季8位)をWACK女川スタジアムに迎えて対戦。先制できるかどうか勝利のポイントです。ぜひ、スタジアムまでご来場ください。

昨季、優勝を奪われたブランデュー弘前FCとの初戦は7月7日、アウェイで対戦することになります。

## 2024年度東北社会人サッカーリーグ1部 第9節までの試合日程

節	月日	時間	対戦チーム	会場
1節	4月28日(日)	14:00	盛岡ゼブラ	WACK女川スタジアム
2節	5月5日(日)	14:00	七ヶ浜SC	WACK女川スタジアム
3節	5月19日(日)	14:00	FC LA.U de Sendai	WACK女川スタジアム
4節	6月2日(日)	14:00	富士クラブ2003	WACK女川スタジアム
5節	6月9日(日)	14:00	FCガンジュ岩手	いわぎんスタジアム
6節	6月16日(日)	14:00	みちのく仙台FC	松島運動公園多目的広場
7節	6月23日(日)	14:00	一目千本桜FC	WACK女川スタジアム
8節	6月30日(日)	14:00	ボゴーレ.D.津軽FC	WACK女川スタジアム
9節	7月7日(日)	13:00	ブランデュー弘前FC	平川市陸上競技場

折り返しとなる10節から最終戦18節までの日程はコバルトーレHPに掲載しています。たくさんのご来場を選手、スタッフ一同、お待ちしております!

# 上下水道料金の支払いが コンビニや

## スマホでも可能に！



4月から、納入通知書が新しくなり、コンビニやスマートフォンアプリでも、上下水道料金を支払うことができるようになりました。

急な出張や仕事終わりになかなか支払いができなかったことも解消され、納入期限内であれば、下記のコンビニやスマートフォンアプリで24時間支払いが可能となります。

従来通り、口座引落とし、各取扱金融機関や上下水道課窓口での支払いも可能です。

### 各コンビニ一覧

- ・セブンイレブン
- ・ローソン
- ・ローソンストア100
- ・セイコーマート
- ・ファミリーマート
- ・デイリーヤマザキ
- ・ヤマザキデイリーストア
- ・ヤマザキスペシャルパートナーショップ
- ・ニューヤマザキデイリーストア
- ・ポプラ
- ・ミニストップ
- ・ハマナスクラブ
- ・ハセガワストア
- ・くらしハウス
- ・生活彩家
- ・スリーエイト
- ・タイエー
- ・MMK 設置店(公共料金収納端末が設置され、店頭「公共料金収納取扱窓口」の表示のある店舗)

### スマートフォンアプリ一覧

- ・Pay B
- ・支払秘書
- ・J-Coin 請求書払い
- ・LINE Pay 請求書支払い
- ・Pay Pay 請求書払い
- ・d払い 請求書払い
- ・auPAY 請求書支払い

### 利用できない納入通知書(上下水道課窓口でのお支払いとなります)

- ・納入期限が過ぎている
- ・バーコードが印字されていない
- ・金額等を訂正している
- ・破損、汚損などでバーコードが読み取れないもの

(新納入通知書)

スマホ決済は、ご自身のスマートフォンアプリで、こちらのバーコードを読み取ります。

※スマートフォンアプリでの支払完了後はお手元に納入通知書が残りますので、重複してお支払いされないようご注意ください。また、領収書は発行されません。必要な方は、コンビニ店頭や金融機関等にてお支払いください。

### 上下水道料金の端数処理方法の変更

インボイス制度(適格請求書等保存方式)に伴い、上下水道料金について、令和6年4月請求分より、現在の端数処理方法である「10円未満切り捨て」から「1円未満切り捨て」に変更します。

なお、基本料金、従量料金の税抜き料金部分の変更はありません。

◆問い合わせ 上下水道課 業務係 ☎54-3131(内線282・283)

## 会計課からのお知らせ

### 女川町収納代理金融機関の名称変更について

女川町収納代理金融機関である「宮城県漁業協同組合」が令和6年4月1日から「東日本信用漁業協同組合連合会」に名称が変更となります。

なお、既に送付済みの納入通知書などに旧名称が印字されておりますが、変更日以降もそのままお使いいただけます。

◆問い合わせ 会計課 ☎54-3131(内線191・192)

## ●クレジットカードの明細は確認していますか？

クレジットカード会社から送られてくる利用明細書に、利用した覚えのない請求が含まれていたという相談が多く寄せられています。クレジットカードを他人に使われてしまう被害が年々増えていきますので、クレジットカードの利用明細書は必ず確認しましょう。利用明細はクレジットカードによって、クレジットカード会社のサイトやアプリで見られるものや、郵送された紙で見られるものがあります。

- 利用明細書は、必ず定期的に確認することが大切です。もし使った覚えがない金額があれば、すぐにクレジットカード会社にその旨を連絡しましょう。
- クレジットカード会社の調査等により不正利用だと判断すれば、引き落とされないで済む場合や、引き落とされた後でも一定期間内なら被害にあった金額を返してもらえることがあります。

## ●クーリング・オフ制度を知っていますか？

訪問販売や電話勧誘などで購入してしまった商品やサービスの契約を、一定の期間内であれば無条件で解除できる制度です。販売業者へ通知することで、支払ったお金は返され、商品を受け取っているときは、事業者に引き取りを要求します。

### ○クーリング・オフが可能な機関と取引の種類

期間	取引内容
8日	・訪問販売(キャッチセールス含む) ・電話勧誘販売 ・エステ・美容医療 ・家庭教師 ・学習塾 ・パソコン教室 ・結婚相手紹介サービス ・訪問購入(押し買い) など
20日	・連鎖販売取引(マルチ商法) ・内職商法 ・モニター商法 など

### ○クーリング・オフが不可なもの

×店舗・営業所での契約 ×通信販売 ×自転車  
 ×使用してしまった消耗品 ×葬儀  
 ×3,000円未満の現金取引の場合 など

契約書にクーリング・オフの通知先や手順が記載されている場合は、参考の上、通知を行います。

ハガキや、メール、ウェブサイト上のクーリング・オフ専用フォーム等に、上記記入例の内容を記載し、送ります。必ずコピーやスクリーンショットなど記録を残しておきましょう。

クーリング・オフについて詳細や、書き方については消費生活相談窓口へご相談ください。

## クーリング・オフ



消費者庁イラスト集から引用

### クーリング・オフ通知はがきの記入例

**契約解除の通知書**

次の契約を解除します。

契約年月日 年 月 日

商品名 \_\_\_\_\_

契約金額 \_\_\_\_\_ 円

販売会社名 \_\_\_\_\_

担当者名 \_\_\_\_\_

すみやかに支払い済みの \_\_\_\_\_ 円を返金し、商品をお引き取りください。

年 月 日

契約者の住所 \_\_\_\_\_

契約者氏名 \_\_\_\_\_

### \*消費生活相談員からひとこと\*

今回は、クーリング・オフ制度についてご紹介しましたが、インターネット通販やテレビショッピングなどの通信販売には、法律上のクーリング・オフ制度はありません。返品可否や条件についての特約があればそれに従うことになりますので、必ずしっかり確認してから購入しましょう。

**\*\* 困ったときは、町の消費生活相談員にご相談ください \*\***

◆問い合わせ 産業振興課 消費生活相談員デスク ☎54-3131(内線682)

## 令和6年能登半島地震災害義援金の寄託がありました

2月27日(火)に女川建設組合様から日本赤十字社宮城県支部女川町分区長へ「令和6年能登半島地震災害義援金」が寄託されました。

その他にも多くの方から義援金を寄託いただいております。皆様からの温かいご支援に感謝申し上げます。

皆様方からお寄せいただきました義援金は、日本赤十字社を通じて被災地の方々の生活支援に活用されます。



## 第16回明るい選挙啓発標語入賞おめでとうございます!

宮城県選挙管理委員会主催で審査が行われた第16回明るい選挙啓発標語作品3,176点の中から、女川小学校の当時4年生の阿部陽華さんと当時5年生の清水綾乃さんの作品が入賞しました。本事業は標語を通じて有権者の方々に政治や選挙に関心を深めていただくことを目的としたもので、本町からは小学校、中学校あわせて273作品もの応募がありました。2人の作品には、一人ひとりが選挙へ関心を持ち、未来のために投じる一票を大切にしてほしいという意味が込められています。

**優秀賞** 女川小学校4年 阿部陽華さん(右)

「一人でも 未来は変わる その一票」

**佳作** 女川小学校5年 清水綾乃さん(左)

「自分のため 誰かのための その一票」



## 春空にひらり 黄色いハンカチ

3月11日(月)、駅前広場に復興への願いや応援メッセージなどが書かれた黄色いハンカチおよそ1000枚が女川の空を舞いました。このプロジェクトは、映画「幸福の黄色いハンカチ」にちなみ2018年から毎年行われています。今回は1月に発生した能登半島地震の被災地への思いをかいてもらう大きな黄色いハンカチも用意され、訪れた人々が復興への応援や励ましの言葉が書かれました。プロジェクトを企画した加納純一郎さんは、「小さい子どもは震災の経験が無いから、形に見える方法で語り継ぐことが良い。能登半島地震で被害に遭われた地域の皆さまへは女川もできたからきっと復興できると伝えたい。」と語りました。





## 【女川町の魅力発信 その①】

女川小学校 6年生 かきない はつき 柿内 葉月

# 「女川の魚でみんなを元気に」

“女川小学校子ども写真家探検隊”では、子どもから見た「女川町の魅力」を写真とともに発信していきます。どうぞご期待ください。

女川小で開催された女川ベストフードコンテストは、女川小中学校の給食のマスコットキャラクター「ウトーくん」に女川のおいしい食べ物を食べさせてあげようと企画され私は『女川のウトーくんスペシャルさしみ定食』を考えました。女川でとれるたくさんの種類の魚を皿いっぱいにならべ、秋刀魚の形と色のついたナイフとフォークで食べます。



私の作品が貼られた ニューこのり 木村由佳さんに聞きました。「みんなの作品を見て女川産の魚、秋刀魚・鰯・太刀魚などたくさんの種類を知っているのに驚きましたし、絵もとても上手。葉月さんのアイデアも色どりが綺麗でぜひとも作ってみたいですね。」と作品をほめてくれました。

40年続く店の一番人気はあなご天丼。お客さんが帰られる時に「おいしかった…」という声を聞くのが一番嬉しいそうです。

私は、女川でとれるたくさんの魚をみんなに喜んでもらえることや、お店の人がお客さんのことを大切にしていることが分かりました。私の一番好きなマグロもたくさん食べたいです。4月からは最高学年の6年生です。勉強や運動、大好きなバスケットも頑張るぞ！

## 広告について

広報おながわと女川町公式ウェブサイトに掲載された広告は、審査の上掲載していますが、掲載した内容について町が責任を負ったり、保証するものではありません。

事業や広告の内容につきましては各広告主にお問い合わせください。



## 女川町の人口 令和6年 2月29日現在

総数	5,896人	(10人)
男性	2,895人	(2人)
女性	3,001人	(8人)
世帯数	3,028世帯	(17世帯)

( )内は前月比

## 編集後記

広報おながわ担当の高橋です。今月号が最後の編集後記となります。この2年間、「1人でも多くの方に届いてほしいな」とささやかな願いを写真や文章に込めて広報を作成させていただきました。何より、撮影や取材などご協力くださった皆さまに感謝の気持ちでいっぱいです。撮影では人柄溢れる表情を、取材では皆さまが大事にされてきた思いに触れ、本当に貴重な経験をさせていただきました。24冊の広報おながわは私の大切な思い出です。4月からは新体制となりますが、今後とも広報おながわに変わらぬご愛顧をよろしくお願い申し上げます。(高橋 慧)



◆この2年間、たくさんの方の出会いに感謝です。本当にありがとうございました。

## 広報 おながわ 4月号

**編集発行** 〒986-2265 宮城県牡鹿郡女川町女川一丁目1番地1  
女川町役場総務課秘書広報係 ☎0225-54-3131 内線213

女川町公式ウェブサイト **HP** <https://www.town.onagawa.miyagi.jp/>

